

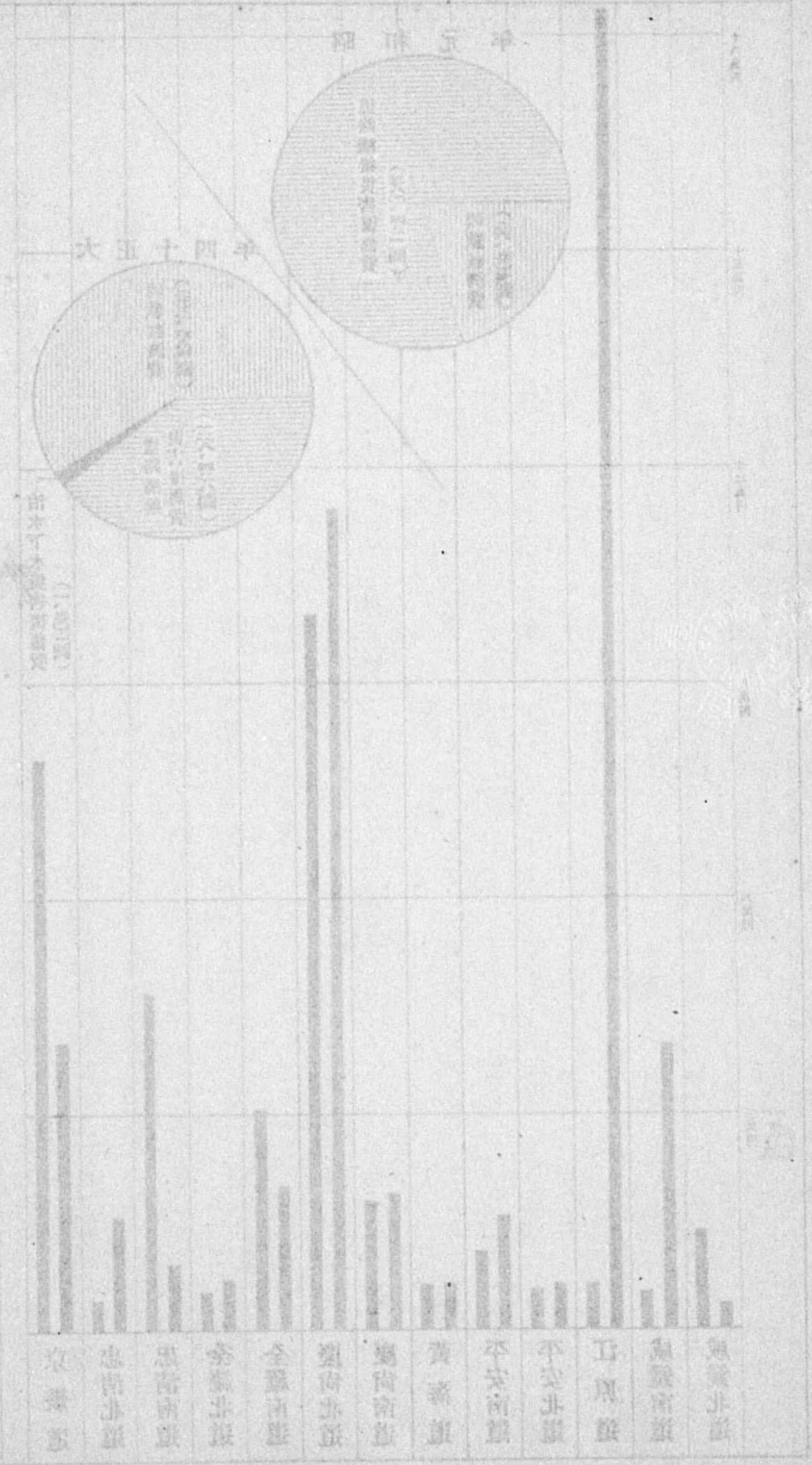
（圖表） 煤 水 土 火 油

一五五

品名	單位	數量	價格	總額
煤	噸	100	100	100
水	噸	100	100	100
土	噸	100	100	100
火	噸	100	100	100
油	噸	100	100	100

昭和九年三月五日

煤水土火油之消費費及火害煤費之比較



地方土木費 (單位圓)

年度	道		府		郡
	通常	災害	通常	災害	
明治四十四年度	5,948	3,744	3,683	2,290	6,845
大正元年度	1,010,656	3,131	2,649	—	1,013,795
同 二年度	1,059,236	2,439	2,803	—	1,062,039
同 三年度	1,006,641	1,357	531,247	—	1,538,888
同 四年度	1,443,482	17,034	61,643	—	1,522,159
同 五年度	1,521,921	6,009	54,288	—	1,582,218
同 六年度	1,231,446	8,443	43,505	—	1,283,394
同 七年度	1,656,166	8,622	67,823	—	1,732,611
同 八年度	1,926,151	10,297	100,652	—	2,027,099
同 九年度	4,443,566	43,355	67,666	—	4,574,587
同 十年度	3,166,321	48,621	1,553,166	—	4,768,108
同 十一年度	3,553,855	483,647	2,103,811	—	5,141,313
同 十二年度	3,633,850	1,295,910	2,353,955	—	5,283,715
同 十三年度	3,740,553	755,866	2,283,767	—	5,780,186
同 十四年度	3,466,146	926,855	2,881,743	—	5,274,744
昭和元年度	3,447,445	1,233,655	2,926,432	—	5,374,132
京 畿 道	236,544	77,761	1,333,177	—	1,647,482
忠 清 北 道	133,848	47,761	—	—	—
忠 清 南 道	133,077	101,555	—	—	—
全 羅 北 道	258,637	3,888	1,550,671	—	2,313,196
全 羅 南 道	408,488	1,349	76,861	—	486,698
慶 尙 北 道	353,436	247,544	148,155	—	549,135
慶 尙 南 道	321,486	6,944	286,644	—	614,074
黃 海 道	353,204	6,322	—	—	—
平 安 南 道	210,550	30,866	253,636	—	504,052
平 安 北 道	216,296	156,000	405,926	—	778,222
江 原 道	221,695	321,825	—	—	—
咸 鏡 南 道	364,663	34,747	24,995	—	364,405
咸 鏡 北 道	232,490	—	5,573	—	238,063
總 計	3,547,405	1,133,655	2,926,432	—	7,607,492

事業	種別	年度	延長及箇所数	設計工費	地方費負擔額	府費	面費	國庫補助金
河川	河川改修	明治四十四年度	波船場棧橋梁筒所	五九、五七四	二七、二七三	—	—	三三、三三三
		大正元年度	護堤橋道	五五、六六二	二五、六六五	—	—	三九、九九七
		同二年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同三年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同四年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同五年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同六年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同七年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同八年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同九年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
堤防	堤防	明治四十四年度	波船場棧橋梁筒所	五九、五七四	二七、二七三	—	—	三三、三三三
		大正元年度	護堤橋道	五五、六六二	二五、六六五	—	—	三九、九九七
		同二年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同三年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同四年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同五年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同六年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同七年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同八年度	護堤橋道	—	—	—	—	—
		同九年度	護堤橋道	—	—	—	—	—

地方土木費國庫補助

地方土木費に對する國庫よりの補助金は明治四十四年の二十九萬圓より、昭和元年には百五萬圓に達し、その内容も市街整理を始め、河川改修、堤防、護岸、導水堤、防波堤、防沙堤等の多きに亘つてゐる。昭和元年度に於て道路、橋梁に對して補助支出せる額は十九萬二千圓で總額の約一割八分、河川改修、堤防、護岸に對する補助は二十九萬二千圓で總額の約二割八分、防波堤、防沙堤、導水堤に對する補助は九萬圓で總額の約一割に當つてゐる。

地方土木費國庫補助金

年度	事業	種別	延長及箇所数	設計工費	地方費負擔額	府費	面費	國庫補助金
明治四十四年度	河川	河川改修	波船場棧橋梁筒所	五九、五七四	二七、二七三	—	—	三三、三三三
大正元年度	河川	河川改修	護堤橋道	五五、六六二	二五、六六五	—	—	三九、九九七
同二年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同三年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同四年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同五年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同六年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同七年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同八年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同九年度	河川	河川改修	護堤橋道	—	—	—	—	—
同三年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—
同四年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—
同五年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—
同六年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—
同七年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—
同八年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—
同九年度	堤防	堤防	堤防	—	—	—	—	—

朝鮮の災害

道名	民		窮民		合計		世帯数	總戸口數に對する率	人口	世帯數	人口	世帯數	人口
	男	女	男	女	男	女							
京畿道	1,100,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,100,000	2,000,000	1,000,000	10.0%	2,100,000	1,000,000	2,100,000	1,000,000	2,100,000
忠清北道	800,000	700,000	700,000	600,000	1,400,000	1,300,000	700,000	8.8%	1,400,000	700,000	1,400,000	700,000	1,400,000
忠清南道	700,000	600,000	600,000	500,000	1,200,000	1,100,000	600,000	7.5%	1,200,000	600,000	1,200,000	600,000	1,200,000
全羅北道	600,000	500,000	500,000	400,000	1,000,000	900,000	500,000	6.3%	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	1,000,000
全羅南道	500,000	400,000	400,000	300,000	800,000	700,000	400,000	5.0%	800,000	400,000	800,000	400,000	800,000
總計	3,700,000	3,200,000	3,200,000	2,800,000	6,400,000	6,000,000	3,200,000	16.6%	6,400,000	3,200,000	6,400,000	3,200,000	6,400,000

災害と貧困者

各種の自然災害に依りて多數の貧困者を出したことは、災害の歴史を繙くに於ては、一目瞭然たるものがあるが、由來朝鮮に於ては一般に富の程度低く、平素に於ても貧困者數極めて多く、生活資源の貯蓄無き爲め、一朝災害の發生に際しては、多數の人民は忽ちに糊口に窮し、實にその慘狀眼もあてられざるものあり、殊に旱害、水害等の頻々として襲來する爲めに、一層貧困者の増加を促す傾向がある。而してこれ等の貧困者は、災害の如き非常事變に對しては、生活上最先に窮況に陥り、何等かの保護救済を要する階級であるから、災害の影響を考察せんとせば、先づ貧困者の分布を見て置くことが肝要である。

古來、朝鮮に於ける貧困者の生活程度は極めて低く、農民に在りても窮農若くは火田民の如きは、端境季節に入ると、粗悪なる穀食すら爲し得ずして、野生の木の実、草の根などを食し(拙稿「朝鮮の物産」中の「救荒植物の項参照」)甚だしきは或る地方に於て土を喰ふ者さへある。されば乞食の數の多いことも驚くべきもので、殊に京城の如き大都市の目貫の場所に、みすばらしき乞食の蟬集せる様は、市街の各所及び近傍に散在せる土幕生活者の多いこと、共に、人生の悲哀であり且つ文明の汚辱である。最近の調査に據ると、朝鮮全土に於ける細民は四十萬八千四百二十二世帯、人口百八十六萬人、窮民は七萬三千五百十五世帯人口二十九萬五千六百二十人に達し、總戸數に對する細民及び窮民の割合は、世帯數に於て一三%、人口數に於て一一%を占めて居る。尙ほこの外に一萬六十六人の乞食が居るのであるから、朝鮮に於ける防貧救貧施設は、社會政策上重要な問題である。

細民窮民及び乞食調 (遺別) 昭和元年末調

道名	民		窮民		合計		世帯数	總戸口數に對する率	人口	世帯數	人口	世帯數	人口
	男	女	男	女	男	女							
京畿道	1,100,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,100,000	2,000,000	1,000,000	10.0%	2,100,000	1,000,000	2,100,000	1,000,000	2,100,000
忠清北道	800,000	700,000	700,000	600,000	1,400,000	1,300,000	700,000	8.8%	1,400,000	700,000	1,400,000	700,000	1,400,000
忠清南道	700,000	600,000	600,000	500,000	1,200,000	1,100,000	600,000	7.5%	1,200,000	600,000	1,200,000	600,000	1,200,000
全羅北道	600,000	500,000	500,000	400,000	1,000,000	900,000	500,000	6.3%	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	1,000,000
全羅南道	500,000	400,000	400,000	300,000	800,000	700,000	400,000	5.0%	800,000	400,000	800,000	400,000	800,000
總計	3,700,000	3,200,000	3,200,000	2,800,000	6,400,000	6,000,000	3,200,000	16.6%	6,400,000	3,200,000	6,400,000	3,200,000	6,400,000

朝鮮の災害

全羅南道	四,五九〇,六六六	一九七,七九〇	九,一〇四	一八,一四〇	一七,五三四	五,六三四	五,六三三	一三,三三三	一四,一五七	三,五三三	三,一〇九	一,四七二
慶尙北道	四,一六六,五五五	一七〇,三三四	九,九九〇	一八,八六〇	一八,六六〇	三,五五五	五,〇八七	一一,四三三	一〇,一六五	三,六五〇	一,一六	九三,二五二
慶尙南道	三,六五五,八七二	一六〇,〇三三	一七,七六六	一三,四三三	一三,七五四	二,七〇七	四,〇五二	九,五〇五	九,七五七	一八,八五一	一,一	九三,二五二
黄海道	三,八六九,七九〇	一五七,九〇〇	四,二五四	九,〇三三	八,五八四	一七,〇八二	八,七三三	一七,五七二	一七,五七二	一三,三三三	一,一	五〇
平安南道	三,九〇一,九三三	一四〇,七五九	二,九四五	五,八五五	五,三三三	二,四八四	五,七七二	五,三三三	一〇,〇四四	一〇,〇六	八七	三〇
平安北道	三,七九七,六六六	一四〇,七五九	二,五〇五	六,三三三	五,四六六	二,七〇八	三,三九九	七,六七一	七,五九七	一三,四六七	三,一〇八	七
江原道	三,四三三,七六〇	一四〇,七五九	六,五五五	一四,六三三	一三,四八八	三,六〇七	四,八四八	一〇,〇七九	九,一七一	一三,二五〇	一六,五	七四
咸鏡南道	三,〇八六,五〇七	一〇三,八四六	三,三三三	六,九三三	六,三七七	三,三三三	二,四〇三	五,九四三	五,七三三	一七,二五八	一〇,〇	八三
咸鏡北道	四,六六二,二二六	一〇九,七	三,三三三	五,九	八,二	一,七三三	五,二四一	一,九九〇	二,八八	三,八八	四,九	三,八
總計	四〇,八三三,六三三	一,八六六,九二一	一,六〇〇,〇〇〇	七,五五五,五五五	七,五五五,五五五	一,四一〇,一〇一	二,五五五,六〇〇	四,八七二,九七七	一,二四四,五八八	一,〇四二,三三三	一,五五五,三三三	一,〇一〇,〇〇〇

備考 本調査は凡そ左記標準に基き且つ廣く居住の状態、世帯の構成、職業の種類等より生活の實狀を觀察して之を計上せり

- 一、細民とは生活上窮迫を告ぐるの状態に在るも必ずしも他人の救護を受くるの程度に至らず辛うじて生計を營み得るものを謂ふ
- 一、窮民とは生活上窮迫を告げ緊急何等かの救済を要するの状態にある者を謂ふ
- 一、乞食とは諸處を浮浪徘徊して自己及び其の家族の爲め未知の人に對し貧困を訴へて常業的に救助を乞ふものを謂ふ

即ち各道に就いて總人口に對する細民及び窮民の割合を見ると、忠清南道の一七・一が第一位を占め、これに亞ぐは全羅北道と江原道の一四・四であり、その最も少きは咸鏡北道の三・八及び咸鏡南道の八・三である。また乞食の数は慶尙北道の二千二百九十二人が最も多く、これに亞ぐは慶尙南道の一千七百四十三人であるが、江原道を除けば概して經濟狀態の發達した南鮮地方に貧困者が多く、そ

の進歩の遅れて居る北鮮地方には貧困者の少いことを示し、前者に貧富の懸隔が漸く著しく、後者に未だその傾向の濃厚に現はれざることを物語つて居る。朝鮮に於ける人口の職業別分類を見るに、總人口の約八割は農業に従事して居る關係上、貧困者の大部分が農業者であることは言を俟たない。されば旱害、水害等の災害に依り生活上直接に最も打撃を受けるものはこれ等の貧困者にして、災害に基く彼等の窮狀は言語に盡し難きものがある。

細民窮民及び乞食調 (各警察署管内別) 昭和元年末調

署別	細民			窮民			合			乞食
	世帯	男	女	世帯	男	女	世帯	男	女	
計	四,三三九,一〇六	九,七三六,一八四	六,六三三	一四,七三七	三,四三三	三,六〇〇	四,九三二	二六,八三三	一〇,八三三	八,四三
本町	五	一〇	一〇〇	一	一	一	一	五	一〇〇	二一〇
鍾路	一八二	四一七	四一五	三	四八	五	一〇一	二五	四三	七
東大門	一,五五二	三,二一八	三,〇七三	二〇	三六	三三	七二	一,七五	三,四六	三,八三
西大門	一,六〇三	三,三九二	三,四四四	一九	三九	三九	六〇	一,八〇	四,三三	三,八三
龍山	二,六六六	四,九三三	三,九三九	一〇四	一九	一〇	三五	二,四七〇	五,二二	四,三三
仁川	一,七五七	三,七三四	三,四四三	一〇〇	三七	二二	四〇	一,八三	四,〇〇	三,六三
開城	三,二二五	八,二五二	八,四四六	一五〇	三七	三七	七〇	三,三〇	八,八九	一七,三六
水原	五,三三九	一三,六三四	一三,六三四	六〇	一,五〇	一,五〇	三,一〇	五,九九	一五,三四	二九,七〇

第四章 災害の影響

朝鮮の災害

京畿道		忠清北道		忠清南道	
水登浦	一,一七九	五,三〇〇	四,九六三	九,九六三	一,四一
平澤	一,三三三	三,五〇〇	三,二七三	六,八〇二	三,五
安城	二,〇〇三	四,八八八	四,九九五	九,八八三	—
江華	一,〇三三	二,三三三	二,〇〇〇	四,三三三	一,五
金浦	七〇六	一,五五六	九三三	二,四八一	二,六
龍仁	一,五五五	四,二六六	三,八〇四	七,九八二	四,三
龍州	二,四三三	三,四九九	二,四三三	五,九〇〇	五,四
楊州	二,九六六	七,四七七	七,〇〇九	一四,四七五	五,五
加平	九四三	二,三三三	二,〇〇七	四,三四〇	二,四
廣州	四,〇八五	一〇,三三四	九,八八九	二〇,二二二	六,二
坡州	〇七	二六	一八	三三	—
利川	二,〇〇〇	三,三三三	三,〇〇〇	六,三三三	三,〇
抱川	一,〇〇〇	二,六六六	二,〇〇〇	四,六六六	一,八
漣川	三,〇三三	六,六六六	六,三三三	一三,〇〇〇	三,三
長湍	一,八八八	四,九九九	三,九九九	八,九九九	六,四
楊平	九九九	二,四四四	二,〇〇〇	四,四四四	—
計	三〇,四七三	四八,七七七	四四,六六六	九三,八八八	二九
清州	四,九三三	一三,四四四	一三,五五五	二七,〇〇〇	八,五
報恩	一,六六六	三,七七七	三,六六六	七,四四四	三,七
沃川	一,六三三	三,八八八	三,六六六	七,四四四	三,一

忠清北道		忠清南道	
永同	一,三〇〇	二,八八八	二,六六六
鎮川	一,〇〇〇	三,三三三	三,一五五
槐山	二,三三三	五,三三三	四,八八八
陰城	一,二六六	二,九九九	二,六六六
忠州	一,七三三	三,六六六	三,三三三
堤川	二,八八八	五,二二二	四,七三三
丹陽	一,七七七	三,八八八	三,五五五
計	四〇,三三三	九三,五五五	八七,六六六
公州	四,四六六	九,六六六	八,九九九
鳥致院	二,二二二	四,八八八	四,五五五
大田	一,四四四	二,五五五	二,八八八
江景	二,六六六	五,七三三	五,九九九
扶餘	四,七三三	九,九九九	九,三三三
舒川	一,五五五	三,四四四	三,二二二
青陽	二,四四四	五,三三三	五,〇〇〇
保寧	一,三三三	三,二二二	三,〇〇〇
洪城	二,五五五	六,四四四	六,二二二
禮山	三,〇〇〇	七,三三三	七,一一一
唐津	一,七〇〇	四,一〇〇	三,九〇〇
瑞山	七,三三三	一八,六六六	一七,〇〇〇

第四章 災害の影響

江原道	旌善	三〇	七三	六七	一、三六	六	一六	一四	三〇	八三	七九	一、六七	一
	寧越	二、八七	七、四〇	六、四九	一三、九四九	二九	三三	一〇	四八	三、〇〇	七、七七	六、六〇	一、四、三七
	平昌	一、三〇	三、三三	二、三六	五、六四九	二五	四	二	三、〇〇	三、〇〇	二、四〇	五、七七	八
	原州	四〇	八三	七三	一、六四	九	七	一	四	九八	八三	一、七四	三
	橫城	一、八九	五、〇四九	四、六四	九、六四三	三三	三三	四	七	二、二八	五、五九	五、〇三〇	一、〇、四四
	洪川	二、七〇	七、七〇	六、六三	一三、八三二	九	二、四七	四	七	三、七五	九、六八	八、七五	一、八、四〇
	華川	一、五九	三、八七	三、七三	七、一五〇	三三	二、四七	四	七	三、七五	九、六八	八、七五	一、八、四〇
	金化	六七	一、六七	一、六八	三、〇三五	二九	八	一	四	一、八七	四、〇〇	三、六四	一、九
	金城	八八	二、〇〇	一、八六	三、八八九	一七	六	一	四	九	二、五三	二、一三	四、四四
	鐵原	二、〇一	四、五三	五、〇〇	九、五〇〇	二二	一、一七	一	三	二、三三	五、七三	六、一〇	一、二、八三
	平康	八五	二、一〇	一、八三	三、八三	三	八〇	一	三	一、〇〇	二、八三	二、八三	一、二、八三
	伊川	三、五八	一〇、〇〇	九、四九	一九、五五	七	一、五二	一	三	三、三〇	一〇、二七	一〇、二七	三、三、七四
計		二〇、八八	五五、〇〇	五〇、八八	一〇三、八四	三、二一	六、九三	六、三三	一三、三三	二、四〇	五九、九三	五三、三六	一〇、二、七六
	威興	一、八三	三、八五	四、一六	八、〇五	一五	二	一	三	五七	一、〇七	四、四九	八、五八
	元山	一、五七	三、五七	三、九四	七、一〇	一〇	三	一	三	二、〇七	四、四九	四、四九	八、五八
	安邊	一、二九	二、九三	二、七	五、五五	九	二	一	三	一、三三	三、〇〇	三、〇〇	六、〇〇
	文川	九四	三、〇七	二、六四	五、七五	三	八	一	三	九	三、一三	三、一三	五、八八
	高原	三、三	六	六	一、三	七	一〇	一	三	一〇	六八	六八	一、三
	永興	三、四四	八、八五	九、八五	一八、六〇	四	七	一	三	三、九四	一〇、六四	一〇、六四	二〇、三〇
	定平	三、六	七〇	六二	一、三	三	二	一	三	三	七	七	一、三

咸鏡南道

新興	八三	二、三三	三、〇七	五、〇八	一六	二	二	一	三	三、二四	二、三六	五、六〇	四
洪原	一、七三	二、九〇	二、八六	五、八六	三	一	一	一	三	一、八七	四、三七	四、三七	八、五五
北青	三、〇六	七、八四	七、七五	一五、五九	二	一	一	一	三	三、三三	八、五八	八、五八	一、六、五三
利原	五、五	一、四〇	一、三六	二、七六	三	一	一	一	三	一、五三	一、五三	三、〇六	九
端川	一、五〇	四、二五	四、〇六	八、三〇	三	一	一	一	三	一、八三	四、九〇	四、九〇	九、七五
豐山	一、三六	四、三三	三、四三	七、八〇	四	一	一	一	三	一、四九	四、九八	四、九八	一〇、一四
甲山	三三	七	六	一、四	一	一	一	一	三	七	七	一、四	一
惠山	五、八	一、二	一、二	二、四	四	一	一	一	三	一、二	二、四	二、四	四、八
三水	一、一	二、二	二、〇	四、一	四	一	一	一	三	一、一	二、二	二、二	四、四
好仁	四、四	一、二	一、二	二、四	五	一	一	一	三	一、二	二、四	二、四	四、八
新豐坡	三〇	七	七	一、四	一	一	一	一	三	七	七	一、四	一
長津	四、四	一、二	一、二	二、四	三	一	一	一	三	一、二	二、四	二、四	四、八
下碭	三、〇	五、八	五、八	一、四	二	一	一	一	三	五、八	一、四	一、四	二、八
計	四、九三	二、一七	一、〇七	三、一五	五	一	一	一	三	一、七〇	五、二一	五、二一	一〇、四二
羅南	一、五	二、三	二、二	四、五	四	一	一	一	三	一、五	三、〇	三、〇	六、〇
清津	一〇	二〇	一、六	三、六	五	一	一	一	三	一〇	二〇	二〇	四〇
漁大津	一、一	一、一	一、一	二、二	一	一	一	一	三	一、一	二、二	二、二	四、四
明川	三	一、一	一、一	二、二	一	一	一	一	三	三	一、一	一、一	二、二
吉州	一、一	二、八	二、八	五、六	一	一	一	一	三	一、一	二、二	二、二	四、四
城津	三〇	八〇	七	一、五	六	一	一	一	三	三〇	八〇	八〇	一、六〇

び民家收養養老等の制あり、また醫藥救療の方面に於ては、大悲院、濟危舖、惠民局、活人署、廣濟院、月令醫等の施設あり、この外婚喪の顧助、各種の契の如き隣堡相救の方法あり(調査資料第十六輯「朝鮮の契」参照)、一見李朝時代に於ける救濟制度の整頓を示して居るが、この實、政治の腐敗に伴ひ、救濟施設は往々にして不正官吏の私腹を肥すの具となり、實際の用に適せざる憾みありたるのみならず、却つてこれが爲めに國民の負擔を加重するの弊を大ならしめ、また國力疲弊の結果、折角の制度もこれを運用し得ざる例頗る多く、更に一面に於ては救濟餘りに遍洽したるが爲めに、自然民をして惰弱に陥らしめ、一般に勤儉貯蓄の風を失はしむるに至つた。されば韓國併合以來は、災害の救濟に際しても止むを得ざる者の外、直接救濟よりも、寧ろ生業扶助、生産保護等に重きを置いて居るのは、蓋し時弊に適した方法であらう。

朝鮮に於ける各種災害の狀況及び過去に於ける救濟制度に就いては説明したが、現今は罹災者の救濟に關して、國費、地方費、臨時恩賜金、恩賜罹災救助基本金、御下賜金に依りて救恤が行はれて居る。後に説明する如く、災害に對しては總督府及び地方廳は、直接間接に各種の方法によりて罹災者を救濟し、また民間社會事業團體の活動、及び團體又は個人の義捐寄附等に俟つことも多いが、試みに罹災者救恤金の内譯を示せば左表の通りである。即ちその救恤金額を見るに、大正四年度に於ては僅に二萬八百六十一圓に過ぎなかつたものが、同九年度には十三萬五千五百十九圓に達し、大正十四

年度には大水害の影響を受けて六十八萬三千三百三十七圓に激増を來したのである。その救恤延人員は、大正四年度に五萬四千六百八十四人たりしものが、同九年度には四十九萬四千九百九十七人となり、更に大正十四年度には三百八十九萬四千九十四人といふ驚くべき數に達したのである。而して救恤金を災害別に見ると、水害が毎年總救恤金の大部分を占め、これに亞いで旱害、火災の順序であるが、その金額は水害に較ぶれば遙かに小さいのである。即ち水害に因る罹災者救恤金の大部分はより昭和元年に至る總計は百八萬七千圓で、旱害は約その半分の五十三萬三千圓、火災は更に下つて四萬二千圓、風害が二萬九千圓となつてゐる。

救恤御下賜金 (道別) 單位圓

道	明治四十四年度	大正元年度	大正三年度	大正四年度	大正五年度	大正六年度	大正八年度	大正九年度	大正十一年度	大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度
京畿道	四九三	—	—	四〇五	一一〇	九五	六二〇	二、一六〇	三、三三七	二〇〇	六〇〇	三、三〇〇
忠清北道	七五五	—	—	—	七五	一四	—	一〇〇	一、〇〇〇	—	—	一、〇〇〇
忠清南道	一、二六六	—	—	—	三三三	一五	—	一一〇	四〇〇	—	—	一、〇〇〇
全羅北道	一、二〇〇	—	—	—	一、四〇〇	八三	—	三、一五〇	—	—	—	一、一〇〇
全羅南道	四三	—	—	—	三	—	—	二〇〇	一四〇	—	—	一〇〇
慶尙北道	一、四〇〇	—	—	—	一、七五〇	三三	—	一、三〇〇	三、〇〇〇	—	—	三、八〇〇
慶尙南道	一、四九四	—	—	—	一、五七三	七〇	—	五、三〇〇	五、五〇〇	—	—	一四、五五〇
黄海道	五、四〇三	—	—	—	—	四	—	一、四八〇	四、〇〇〇	五、四〇〇	二、〇〇〇	一、一〇〇
黄海道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五〇〇

朝鮮の災害

道	回數	戸數	實員	延人員	國費	地方費	臨時恩賜 恩賜助基本金	御下賜金	合計
平安南道	一	一	一	一	一	一	一	一	一
平安北道	一	一	一	一	一	一	一	一	一
江原道	一	一	一	一	一	一	一	一	一
咸鏡南道	一	一	一	一	一	一	一	一	一
咸鏡北道	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	三,二〇〇	二,七〇〇	九,八〇〇	七,六〇〇	五,七〇〇	二,二〇〇	三,一〇〇	一〇,〇〇〇	三三,〇〇〇

備考 一、大正二年度、同七年度、同十年度、及昭和元年度は該當事項無きに付揚上せず
二、昭和二年二月七日大正天皇御大葬に當り御下賜せられたる金三十四萬六千二百圓は舉げて恩賜賑恤資金の基金に編入し
窮民救助の資に充當せり

罹災者救恤 (總數)

年度	回數	戸數	實員	延人員	國費	地方費	臨時恩賜 恩賜助基本金	御下賜金	合計
大正四年度	三	七,八七七	一五,九〇八	一〇,六八四	一	二,五七三	五,〇七〇	七,〇〇〇	二〇,〇六一
同五年度	六	四三,四四五	五三,九二一	六六,一八九	一	三,四六〇	一五,六四三	五,七〇〇	三九,〇五三
同六年度	三〇	四,九五九	六,四七三	二五,二七九	一	二,五九三	二,一九八	一,〇〇〇	六,九九〇
同七年度	四	三,八六八	六,八三三	三三,七四五	一	二,九三二	三,二六九	四〇〇	六,三三五
同八年度	一〇四	一六,三六一	二五,三三三	五九,五三三	一	三,六三三	四,〇三三	六九	一〇,七三三
同九年度	一五	三〇,三三三	四三,〇七四	四九,九七七	一	七,〇五三	四,〇四四	一,〇三三	一五,五五九
同十年度	六	一七,三三	四,九七一	一四,四一九	一	六,九〇六	四二	一	七,三三七

災害別

水害

年度	回數	戸數	實員	延人員	國費	地方費	臨時恩賜 恩賜助基本金	御下賜金	合計
大正四年度	二	七,〇七七	一四,四九九	五〇,〇〇七	一	一,八二〇	五,四九三	五,〇七〇	七六,〇〇〇
同五年度	二	四,一八一	五,三五六	六六,〇七七	一	三,三〇六	一五,六四三	一四,二五〇	五七,〇〇〇
同六年度	三〇	三,三三六	五,一七七	六,一七四	一	二,二九四	三三	一	四,八二八
同七年度	三	二,九八三	四,五四六	五,三三三	一	二,三三三	一四〇	一	三,九三六
同八年度	七	五,三六三	一〇,五四二	六三,六九五	一	七,七九二	一〇,〇九九	一,〇三三	二四,三三三
同九年度	一七	二五,七六〇	四〇,〇八三	四四,〇三三	一	六,八〇八	二,三〇〇	一,〇三三	一〇四,八四五
同十年度	一四	二,三三三	八三三	一〇,五一一	一	一,八五六	四二	一	二,二六九
同十一年度	一五	一六,一五九	二五,二八九	二〇,一八三	一	九,五〇六	九,九三九	一,七三三	三〇,〇三三
同十二年度	二九	二九,八八六	八〇,七四四	五〇〇,二四七	一	一三,三九九	三,五九九	六,四三五	一四四,八三五
同十三年度	四	一,〇九九	一七,三三三	五,六四二	一	六,一九〇	二,一九六	一三,三九四	一八,九八〇
同十四年度	一三	四,五〇六	一四,九四四	五三,〇四五	一	三,九九〇	七,五〇八	二,九九〇	四三,三三七
昭和元年度	二	一七,三三三	三〇,七七一	一三,〇三〇	一	五,〇八二	一五,六三三	一	五九,五三三

第五章 災害の救済

旱害

年度	回數	戸數	實員	延人員	國費	地方費	臨時恩賜 恩賜助基本金	御下賜金	合計
大正四年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同五年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同六年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同七年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同八年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同九年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同十年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同十一年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同十二年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同十三年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同十四年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和元年度	一	一	一	一	一	一	一	一	一

朝鮮の災害

大正四年度	一	五五	五五	五五	五五	九七五	100	三、六五	一	五、〇九五	100
同八年度	一	三、〇三六	三、七四三	三、六七一	三、七四三	三、〇三六	100	三、六五	七九	三、〇九五	三、〇三五
同九年度	一	三、四八〇	五、一九三	三、七四三	四、四三五	一九、九八〇	100	二、九八八	一	三、〇三五	三、〇三五
同十年度	一	九六	一、五三	一、五三	三、二七	一、〇〇〇	100	三、二七	一	三、二七	三、二七
同十三年度	一	六、七五〇	二、四、四四五	一、六、七五〇	一、七、三三〇	六、七五〇	100	一、七、三三〇	一	二、四、四四五	二、四、四四五
同十四年度	一	五九、四八八	二、九、八四三	三、〇、四四〇	二、三、三三六	八、七七一	100	二、三、三三六	一	三、〇、四四〇	三、〇、四四〇
昭和元年度	一	二、四六	二、四六	二、四六	二、四六	二、四六	100	二、四六	一	二、四六	二、四六
大正四年度	一	五	八七	四、一五	五五	二五	100	二五	一	六〇	六〇
同五年度	一	六〇	二六	二六	二六	二六	100	二六	一	二六	二六
同六年度	一	一四五	五六	一、四九	二九	四七	100	四七	一	六三	六三
同七年度	一	三七	四六	四六	三七〇	四三	100	四三	一	八三	八三
同八年度	一	五三	一、〇五	二、一五	一、七五	三、〇六	100	三、〇六	一	二、〇三	二、〇三
同九年度	一	三七	三七	一、三七	三三	六	100	六	一	三六	三六
同十年度	一	三三	八三	一、〇五	一、八六	四二	100	四二	一	二、六九	二、六九
同十一年度	一	三三	五七	二、二二	九六	四三	100	四三	一	一、五三	一、五三
同十二年度	一	三三	五七	三、四一	二、一〇	三三	100	三三	一	三、七五	三、七五
同十三年度	一	三三	一、七七	三、四一	五〇	三三	100	三三	一	一、〇八	一、〇八
同十四年度	一	三三	一、六八	一、六八	五〇	三三	100	三三	一	六、八八	六、八八
昭和元年度	一	三三	三、〇八	三、〇八	六、四三	六	100	六	一	六、八八	六、八八

第五章 災害の救済

大正四年度	四	七	四七	四七	四七	六	100	七	六
同十一年度	一	三三	三三	一、〇一	三三	二四	100	二四	七〇
同十二年度	一	三三	八〇	二、〇七	一、七三	五五	100	五五	三、〇五
同十三年度	一	三三	三七	一、五	三三	三〇	100	三〇	三〇
同十四年度	一	三三	三七	一、五	三三	三〇	100	三〇	三〇
昭和元年度	一	三三	三七	一、五	三三	三〇	100	三〇	三〇
大正六年度	一	七六	一八九	一七六	一七六	一四七	100	一四七	一四七
同七年度	一	七六	一八九	一七六	一七六	一四七	100	一四七	一四七
大正九年度	二	五〇	二六三	五〇、二七	九三	一一八	100	一一八	二、〇八
同十一年度	二	八四	二八七	二七〇	一六九	一六九	100	一六九	一六九
同十二年度	一	二四	二四	二七	一五	一一	100	一一	一一
同十三年度	一	二九	四、一七	一六、三五	五八	一一	100	一一	一一
同十四年度	一	二九	四、一七	一六、三五	五八	一一	100	一一	一一
昭和元年度	一	四九	四、六九	六五、四九	一、〇九	一一	100	一一	一一
大正十年度	一	元	一九	一九	一九	一九	100	一九	一九
同十一年度	一	元	一九	一九	一九	一九	100	一九	一九

朝鮮の災害

道名	種類	大正八年	平年	増減	大正八年	平年	増減
平安北道	水害	七	七	—	—	—	—
江原道	水害	三〇	三〇	—	—	—	—
咸鏡南道	水害	二	二	—	—	—	—
咸鏡南道	旱害	二	二	—	—	—	—
咸鏡北道	旱害	六	六	—	—	—	—
水害	三三	三三	—	—	—	—	—
風害	三	三	—	—	—	—	—
旱害	三五	三五	—	—	—	—	—
電害	四	四	—	—	—	—	—
火災	七	七	—	—	—	—	—
計		一三三	一三三	—	—	—	—

大正八年の旱害救済

稀有の旱魃 大正八年七月小笠原方面より高氣壓の擴張したる爲め、半島内陸には連日降雨を呈し、殊に五、六兩日に亘つては中部地方に夏季特有の豪雨を見たが、同月上旬末より中部以北にては頗る高温度の晴天を持續し、例年楊子江方面より半島を通過する低氣壓を見ず、連日日射焼くが如く蒸發盛んにして、各地農作物はその影響を受けることが少くなかつた。八月に入り中部以南の地は朝鮮海峡を通過した颱風の影響を受けて多量の降雨を見たが、中部以北殊に西半部に於ては前月來の旱天は

八月末まで續き、氣温著しく上昇し農作物は多く枯死して未曾有の惨害を現出したのである。その被害は全北、忠南、忠北、京畿、黄海、平南、平北及び咸南の各道に亘り、面積百十四萬九千町歩に達した。降雨季と乾燥季と截然たる區別を有するは半島氣象の特色で、晩秋より初春に至る半歳は乾燥季に屬し、晩春より初秋に至る半歳は雨期に屬して多量の降雨あるを常とする。而して五、六月は雨季前の乾燥季にして、往々七月に入るも寡雨に失することがないでもないが、多く七月中旬より各地に豪雨を見、出水の被害を蒙るを例とする。然しながら大正八年の如く、西北鮮一帯に亘り、雨季の最盛季五旬の永きに及びて降雨なく、稀有の大旱魃を現出したのは異常の現象である。

主要農作物の作付面積及びその收穫量 △印は減少を示す

道名	種類	作付面積		收穫量	
		大正八年	平年	大正八年	平年
京畿道	水稲	一七、八五〇町	一八、三二九町	一四、五五五石	一六、五八五石
	粟	三、八四〇町	三、三七一町	二〇、六四六石	一八、六六九石
大田	大豆	八、一八一町	六、三三三町	一八、〇四八石	四二、七六七石
	小豆	一六、六二八町	二二、八九〇町	三、七六八石	四、五九七石
忠清北道	水稲	三、七三三町	三、四九八町	三三、三三三石	三三、三三三石
	粟	六、一四〇町	六、一〇八町	一、二一八石	一、二一八石
忠清南道	麥	三、五三三町	三、〇九四町	一三、九六六石	三、〇九四石

大豆	三七、七〇〇	三八、七五〇	四〇、三〇〇	四二、〇〇〇	四三、七〇〇	四五、四〇〇	四七、一〇〇	四八、八〇〇
小豆	一、〇三七	一、〇七〇	一、一〇〇	一、一三〇	一、一六〇	一、一九〇	二、〇二〇	二、〇五〇

激甚なる被害 右の表に依れば、前記被害地に於ける稲作は、平年に比し四萬千四百十七町歩の作付面積の増加を見たるも、收穫は却て百九十萬三千餘石の激減を見、これを反當收穫量に換算すれば、平年作に於ては九斗一升弱のものが、同年は五斗三升強に減じ、僅かにその五割八分に過ぎないのである。粟作にあつては收穫實に百十二萬六千石の激減を呈し、反當平年作五斗四升に比し、その七割六分、即ち四斗一升に過ぎず、麥作は作付季節の關係上被害比較的少なく、八千六百二十二石の減收であつたが、大豆は四萬八千九百二十三町歩の作付面積の増加に對し、八十五萬六千石の減收となり、反當平年作六斗二升に對し、その四割八分、即ち三斗強の減收といふ慘害を呈したのである。また小豆は作付面積の二萬三千町歩増加したるに拘らず、收量は五十八萬二千石を減じ、反當一斗強で平年四斗六升の僅か二割二分の收穫を擧げたのみであつた。

各道別 作柄 (水稻、粟、大豆、小豆)

道	名	收穫皆無	三分作以下	半作以下	計
京畿	道	一一、九五九	四七、二三八	七二、〇〇九	一二、二〇六
忠清北	道	一、一六四	二、五八六	三、三三四	七、〇八六
忠清南	道	七、二二五	一一、八七五	二二、五七七	四二、五七九

道	名	被害地中小作面積	同上小作者戸數	同上人口
全羅北	道	四、九九八	一一、三三五	二〇、四一七
黃海北	道	六七、九八九	一三六、三八六	三九七、七八四
平安南	道	四二、四七三	六九、二九九	二〇〇、一一五
平安北	道	三七、七一一	七〇、九七五	一五二、五七五
江原	道	三七四	三、二四四	四、六四二
咸鏡南	道	三、一八八	五、六四四	四七、八四四
總計		一七七、九八三	三五一、三三〇	四八八、三七七

被害農地中の小作面積及びその小作者戸口

道	名	被害地中小作面積	同上小作者戸數	同上人口
京畿	道	九五、九〇三	九六、三二七	四三一、二二六
忠清北	道	二、〇九六	七、五一五	三七、五七五
忠清南	道	三二、三七五	三八、四四一	一七七、九八五
全羅北	道	一六、七五〇	四、四六六	一九、七〇三
黃海道	道	二二九、八三七	一一二、九二二	四六三、四四一
平安南	道	一一三、一九五	七二、三一八	三四五、一八一
平安北	道	一一三、三三八	六〇、七五二	二九一、〇七〇
江原	道	四五、二一三	一四、〇九二	六九、一五二
咸鏡南	道	二五、三〇五	一、四六七	八、八〇二
總計		六九三、〇一四	四〇八、二九〇	一、八四四、七六五

早害の影響 即ち被害地中小作面積は總計六十九萬三千町歩で、被害の最も大であつたのは黄海道の二二九、八六七町歩、これに亞いで平安南道、平安北道等いづれも十萬町歩以上の被害である。またその被害は水利灌漑施設の不完全な地方に特に甚だしかつた事は勿論にして、その施設の完全なる地に於ける作柄は、他の然らざる地に比して損害の遙かに僅少なるを得たのである。

早害に因る窮民増加數

道名	總戸數		窮民數		總戸口に對する窮民戸口の割合
	戸數	人口	戸數	人口	
京畿道	三七,六一	一,五〇八,八五	五,一八	二四,〇三	一七・四
忠清北道	六,七〇七	三〇四,七六	四,五七	一六,八〇	六・九
忠清南道	六,七〇七	三〇四,七六	三,四九	一六,五八	五・〇
全羅北道	四八,〇〇	二,三三八,八元	五,八三	二六,五二	二九・一
全羅南道	三三,八六	一,〇九,三三〇	四,三〇	一八,〇三	一六・八
黄海道	一九〇,六五	一,〇五,三六	一〇,四六	元,三六	五・三
平安南道	一三,八五	七七,七五	三,一〇	一〇,五〇	一七・五
平安北道	一三,八五	七七,七五	五,〇七	二〇,四四	七・八
江原道	六,八六	三〇八,九二	二,六〇	一〇,五〇	一六・一
咸鏡南道	一六,二九	一,〇三,九六	二,六〇	一〇,五〇	一六・一
總計	一三二,三三	七,〇六,三三	一七,四五	七〇,六六	平均 一三・一

早害に因る被害總戸數は實に百三十一萬千三百四十二戸を算し、その人口數七百二萬八千二百二十三

人の中、窮民戸數十七萬二千五百四十五戸、人口七十八萬八千六百六十六人の多きに達し、總戸數に對する窮民の割合、戸數に於て三・一%、その人口數は一・一%に達した。

窮民の生活 窮民の食物は平年に於てすら極めて悲惨なるものがあり、粟飯、米飯、麥飯等を食し得るは新穀の出來秋のみ、六月麥收穫期前に於てはその窮狀殊に甚だしく、或は將來の收穫を擔保として前借し、甚だしきに至つては草根木皮等を採食するものも尠くないのである。されば早害後の彼等の生活は實に想像の外にあり、或は麥粉、粟、玉蜀黍等に、野草、海草を混じて粥となし、或は山野より木の實、草根、木皮等を採取して餓を凌ぎ、或は投棄せし菜、大根の枯葉を拾ふ等、その慘狀實に同情に堪えざるものがあつた。また朝鮮人は由來着物の貯えなく、加ふるに藁の缺乏の爲め家屋の修繕をなすこと能はず、従つて早魃後は嚴冬と雖も、着るに物なく、焚くに物なく、宿るべき家すら求め得ざるの有様であつた。斯くの如き狀況であつたから、同年より翌九年にかけての被害各道に於ける、學校生徒の退學、缺席、農民の移住、出稼は夥だしき數に上り、また衣食住の不備による營養不良、胃腹病、呼吸器病等は同年の死亡率を著しく高めたのである。

大正八年の早害に因る被害の激甚は、勢ひ大正七、八、九の三年度間の地稅、戸別稅の滞納を大ならしめ、納稅狀況を通じて窮民増加の事實を明かに示して居る。

移住及び教育狀況

道名	大正七年移住出稼者		大正八年移住出稼者		教育に及ぼしたる影響		
	戸数	人口	戸数	人口	生徒退學者	欠席者	計
京畿道	3,000	1,439	4,450	2,006	190	545	735
全羅北道	4,000	2,570	1,910	950	—	—	—
黄海道	1,130	4,384	4,350	3,766	477	—	477
平安南道	4,000	2,033	1,350	5,447	1,330	1,685	2,999
平安北道	3,500	3,369	3,800	14,400	—	—	—
江原道	1,500	866	377	1,510	223	1,000	1,223
咸鏡南道	400	175	300	155	296	700	1,000
總計	5,800	33,833	10,471	66,306	2,445	4,870	7,315

道名	地稅、戸別稅滯納者			戸別稅滯納調		
	大正七年	大正八年	大正九年	大正七年	大正八年	大正九年
京畿道	9	76,561	4,133	450	455	15,008
忠清北道	—	—	5,120	—	—	—
忠清南道	5,806	105,259	4,909	402	1,170	5,415
黄海道	—	—	10,200	—	—	—
平安南道	—	—	17,667	2,366	5,012	5,333
平安北道	—	—	4,500	—	—	—
咸鏡南道	—	—	—	16,050	33,130	33,455
總計	5,806	279,820	300,230	19,866	48,665	148,110

大正八年度の犯罪總件數は一千七百七十件であるが、この中約八割二分の九百六十二件は強盜及及び詐欺罪で、これは同年七月以降の一般經濟界不況にも基因するが、一方旱害の結果糊口に窮し、悪心を起して敢て犯罪を犯すに至つたものも尠くはなかつたのである。民事訴訟に於ても罹災地たる京城、公州、咸興、平壤、海州の各地方法院を通じて、事件數の減少せる一方、米、土地、建物等物品を目的とする訴訟の増加したことはまた旱害の影響の一面を物語るものである。

經濟界の打撃 大正八年に於ける朝鮮經濟界は、未だ時局の影響たる前年來の好況を覆へすに至らず各地に於ける事業熱の勃興と共に銀行、金融組合の預金貸付は頗る増加し、殊に貿易方面にあつては實に總計二億八千萬圓を超え、空前の繁忙を呈したのである。然るに同年八月の旱害は内地一般金融界の梗塞と相俟つて、大正九年前半期に於て著しくその打撃を受けたのである。即ち四月以降に於ては輸出、輸入共に激減し、前半期の入超は三千九百萬圓に上つた。また同期間に於ける銀行會社の設立増資計畫二億一千萬圓の中、拂込は僅に一千八百五十萬圓に過ぎざるに對し、解散及び減資は前年同期の十社三十萬圓に對し、當期に於ては實に十七社二百二十九萬圓を算したのである。

斯くの如き事業界の梗塞は、綿糸布、粟、米、豆等の相場低落と相俟つて金融業者の警戒を招き、金利は著しく上騰するに至つた。然しながら朝鮮の經濟界は、大戰に因る好景氣の惠澤に浴すること比較的薄かつた爲め、その反動もまた甚だしからず、また擔保價格の低下と金利上騰の爲め、株界

は金融難に制せられ、過度の思惑を試みるの餘地なく、一般金融業者の警戒も機宜を失はなかつた爲め、克く財界の悪化を防止し、恐慌を緩和することが出来たのは幸である。

救済施設 大正八年の旱害は朝鮮に於て稀有の凶荒で、窮民の状態は日を逐ふて益々困憊に陥り、地方農村の購買力減退し、延いて一般地方經濟の不況、諸般事業の不振等實に容易ならざるものであつた。されば此の狀況に顧み、總督府に於てはこれ等被害民を救済してその生活の安定を得しむるの緊要なるを認め、その善後策を講ずる爲め、九月臨時旱害救済委員會を組織し、委員は數次協議の結果次の通り、救済方針を決定したのである。

- 一、被害地方の不足食糧はこれを鮮外、主として滿洲より輸入すること。
 - 二、被害民には成るべくその地方に於て自助的の救済方法を講せしめること。
 - 三、被害の激甚なる地方にして隣保又は地方の救済を受くること能はざる者、或は老幼、婦女、病弱者等にして、生業に就く能はざる者に對しては國庫より直接救助をなすこと。
 - 四、種子購入の資力なきものに對しては相當補助を爲すこと。
 - 五、畜牛保護の爲め、國庫補助を爲すこと。
- これ等の事業は道知事に管掌せしめ、その費用は地方費より支辨し、不足額は國庫の補助に俟つこととしたのである。またその救済の範圍は、道路工事の起工、未墾地開墾事業の助成、種苗の配給、及び

び窮民の救助等に及び、或は倉庫を建築し食糧配布に便を計り、或は被害各地に治道工事、灌漑工事を起して罹災民を使役し、開墾事業には相當の補助金を交付して工事の促進を計り、老幼、婦女には副業を奨励して、その原料の供給、生産品の販賣の便利を計る等、官民一致して罹災民の生活安定の爲め努力したのである。

また一方朝鮮銀行より百五十萬圓、大藏省預金部より二百五十萬圓の融通をうけ、これを殖産銀行の手より各地域内の共助組合へ低利に貸出しを行つた。

旱害救済費大正八年度豫算要求額

一金百三十一萬九千三百六十五圓也	
内 譯	
食料配給費補助	七十九萬四千四百四十圓
開墾工事費補助	九萬八千圓
種子購入費補助	十九萬六千八百二十五圓
地方道路改修費補助	二十三萬圓

旱害救済費大正九年度豫算要求額

一金百六十四萬七千七百十圓也	
内 譯	
食糧配給費補助	八十三萬三千六百十圓
地方道路改修費補助	四十七萬圓
開墾工事費補助	三十四萬三千五百圓

旱害救済費調

要救助費	救助期間中の収入金額			計	國費支辨を要する金額
	地主の救助見込	労働収入	副業収入		
京畿道	一五七、五二〇	四七六、六〇〇	三三〇、〇〇〇	一、二六六、七二〇	三九〇、七四〇
黄海道	二五三、三九五	九七三、二〇〇	二七〇、〇〇〇	二、〇〇六、八四五	四一八、三三〇
平安南道	一、五五〇、二三〇	四、〇〇〇、〇〇〇	三、三〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四七〇、五八〇
平安北道	一、九六六、六五〇	四、〇〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、五六一、五五〇	三〇〇、一〇〇
計	七、五九四、五七五	二、二六八、八〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇	五、九六六、八五五	一、二六七、七五〇

旱害補助金調

開墾事業補助	種穀購入補助	治道費補助	計
京畿道	七五、〇〇〇	三三、〇〇〇	三七、〇〇〇
黄海道	三三、六〇〇	三、〇〇〇	四一、五〇〇
平安南道	一三、〇〇〇	五、二三五	二四、三二五
平安北道	一、三三〇、〇〇〇	七、七〇〇	三、五五〇、〇〇〇
計	四、一六〇	一六、八三五	一、三三六、三五五

小作人保護 概して朝鮮に於ける地主の多くは小作人を愛護救済するの念に乏しく、加へて小作慣習の缺陷は斯くの如き凶作に當つて種々の紛争を醸すことが少くないのである。殊に定租即ちその土地に於ける従來の收穫高を標準として小作料を協定する方法による場合にあつては小作人はその負擔重

きに過ぎ、且つ小作料滞納の場合には多く小作地を返還せしむる習慣さへ認められて居るのである。同年度の如き凶作の場合には地主側には小作料を減免する如き習慣があるが、地主と小作の關係は内地の如く密接ならず、凶作時の小作保護も極めて消極的なるに過ぎない。同年度に於ける異常なる移住者の増加も斯かる事情によるものであらう。されば當局は各道、郡に對し機宜に應じて勸説する處があつたが、更に關係地主を集合して種々小作人保護に關して協定せしめ、將來の收穫を擔保として種穀貸付及び給與をなさしめ、或は生活費、生活資料の給與貸付を奨励する等種々方法を講じたのである。その結果、多くの地主は小作人に對しその小作料を減免し、或は種子資金を給與貸與する等、成績頗る見るべきものがあつた。

窮民救助 大正八年の凶歉に當り相扶相恵は至る處に現はれ、金品を寄贈、貸與し、或は各種事業を起して勞銀の撒布を圖る等個人に團體に大に窮民救助に努力し、一方當局に於ても各其職員を派し篤志の士の自發的奮起を促し、救済の實を擧げ得たる處は決して尠くはなかつた。被害民の生業扶助として道路改修工事を起し、被害民を使役して相當の賃金を與へて生活の安定を計つたのである。即ち總督府直營事業として第二期治道路線に於て總工費百一萬二千百三十圓の豫算を以て、黄海、平安南北道に亘り總延長百里餘を同年十月より着手すると共に、地方費事業として京畿、黄海、平安南北、咸南の五道に對し總工費金額の國庫補助を與へて道路改修工事を起し、その補助額七十萬圓を

計上したのである。また平安南道大同郡、江原道平康郡には水利灌漑工事を許可し、この總工事費二十八萬三千四百五十圓で、勞銀三萬四千六百七十七圓を撒布したのである。

旱害地たる京畿、黄海、平安南北の四道の開墾工事に付ては、大正八年度に於て金九萬八千四百圓を道地方費に補助することに決し、これを京畿道に四萬三千六百五十圓、黄海道に二萬八百五十二圓、平安南道に三千九百圓、平安北道に二萬九千九百九十九圓を配布した。而して右の補助金は、大正八年十月より大正九年三月迄に、實際支出したる工事費五千圓以上のものに對し補助し、被害民救済の趣旨を徹底するに遺憾なきを期したのである。

補助企業及び被害民救助

道	補助企業數	總工費	土工費	被害民救助		補助金支出及交付
				使役員數	支拂貸金額	
京畿道	七	五八、四三六	五三、一七五	三〇、七三六	三、七五五	四、六九
黄海道	六	一六、九六六	一〇、四三三	四、八三三	七、六九	三、八五一
平安北道	五	二六、〇七〇	二四、九六	二七、三三七	二四、九六	二、九九九
計	一八	九七、四二二	八四、三〇三	六二、九六五	六三、七一六	九、四九九

生業補助 旱害善後策として窮民に職を與ふることは當時最も必要であつたので、總督府は各道知事に通牒を發して奨勵すべき副業の種類を調査し、副業原料の配給に關し適當の計畫を樹てしめた。その主なる種類は、藁を原料とする繩、草鞋等の製造で、これに亞いで萩を原料とする蠶具の

製作、蘆草を原料とする蘆葦の作製、その他平安南道にあつては紐、綿布、絹布、麻布等の製織、藥草の採集、薪炭の製造等で、これ等副業に要する原料は道外隣接地方より購入する外、各道内に於て相互供給することゝした。

生業補助狀況調

道	従業戶數	生産額
京畿道	一九、九一一	四八二、〇七五
忠清南道	六〇、八四五	三六九、九六九
黄海道	四、七九〇	一二六、四八三
平安南道	八六七、〇五三	一、二六六、一八三
平安北道	一九五、八一二	一、四九五、五五九
計	一、一四八、四一一	三、七四〇、二六九

糧食資金の貸出 旱害に因る被害民救済の爲め、共助組合資金として、朝鮮殖産銀行より各道へ對する貸付限度、及びその貸付額は次の通りであるが、この糧食資金の貸出が、危急に瀕せる罹災民救済に與つて力あつたことは云ふ迄もない。

糧食資金貸付限度及び貸付額

朝鮮の災害

道名	貸付限度額	貸付額	差引剩餘額
京畿道	六四五、五四〇	六一八、〇九八	二七、四四一
忠清北道	一〇四、〇〇〇	一〇四、〇〇〇	—
忠清南道	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	—
黃海道	七二三、七〇〇	六七七、六七八	三六、〇二一
平安南道	九四六、四五五	九四六、四五五	—
平安北道	一、〇七五、〇〇〇	一、〇五八、八〇〇	一六、二〇〇
江原道	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	—
咸鏡南道	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	—
總計	三、九三四、六九五	三、八五五、〇三二	七九、六六二

共助組合は旱害地窮民の互助的救済の手段として面單位に依り組織され、一の規約に基き該組合を通じて朝鮮殖産銀行より低利資金の貸出を受け、食糧の調節、副業の奨励、勞働の斡旋等を目的とする組織、管理、及び事業は組合規約によつて詳細規定せられる處である。而して組合員の名に於て融通を受けたる資金を組合員に貸付けるに當つては、現金融通を例外とし、多く糧食種子等の共同購入に當つたのである。

共助組合及び組合員數

道名	共助組合數	關係面數	組合評議員	組合員數
京畿道	六	六	一七六	二六、九四四
總計	六	六	一七六	二六、九四四

共助組合貸出狀況調

道名	殖産銀行より借入れたる金額	組合員に貸出したる金額	最高額	最低額
忠清北道	三	三	三、四九	一、三三五
忠清南道	六	六	九、九七	四、六六一
黃海道	二七	二七	二六、七〇三	二九、七五
平安南道	六	六	五、二九五	二六、二九七
平安北道	六	六	四、九五	一六、一九
江原道	三	三	五、七五二	二五、四五四
咸鏡南道	五	五	七、一九〇	三、二四四
總計	四九	四九	三三、一七四	八、七四八

道名	殖産銀行より借入れたる金額	組合員に貸出したる金額	最高額	最低額
京畿道	六六、九〇六	六六、九〇六	一七	〇、六
忠清北道	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一六	二、〇
忠清南道	三〇〇、〇〇〇	一九、三三	七	〇、九
黃海道	七七、六六	六七、五三	一九	一、五
平安南道	九四、四四五	六六、一〇四	三〇	一、〇
平安北道	一、〇七五、〇〇〇	一、〇七五、〇〇〇	五〇〇	二、八
江原道	一〇〇、〇〇〇	四、四八	一〇〇	二、〇
咸鏡南道	一五〇、〇〇〇	六、六	一五	?
總計	三、九三四、六九五	三、八五五、〇三二	五〇〇	〇、二

食糧配給 大正八年の早害はその被害の激甚であつた爲めに、窮民數を激増せしめ、副業又は勞働に依る收入、また食糧買入資金の貸付等にては到底生活を支え得ず、直接食糧の給與を必要とする者も随分多數に上つたのである。

食糧給與の外なきもの數

道名	生活上不安なきもの		副業又は勞働によりて生計を立て得るもの		食糧を給與する外なきもの	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
京畿道	一九、五六八	一、〇四、九五五	四、三三七	二〇、一九九	八、〇五一	三七、一三一
忠清北道	三、九三六	一、五九、四七七	一、五九三	五、六三三	六、九八	二、六〇五
忠清南道	二、一九九	九八、〇三九	三、〇四四	一、三、九三三	三、九三	五、八七四
全羅北道	三、一三三	一、四、三九八	?	?	?	一、三三四
黄海道	一、六、〇九六	三、九、四五三	八、〇三三	四、四、二八八	二、八〇四	一、三、六四五
平安南道	四、七、六九六	二、〇、〇、九六九	一、六、三三七	五、七、七、〇〇〇	一、〇、一、四四	三、九、五、五九
平安北道	三、五、九三五	一、九、五、二四	五、九三三	三、〇、一、七四	一、五、八四四	六、九、五、六
江原道	四、一、七〇	一、三、九、九二	九、一七四	三、五、七、七五	二、四四三	八、三、三三
咸鏡南道	一、五、一、四四	七、六、五、六六	七、六二	三、五、四、四	二、一、二六	一、〇、六、五
總計	三、七、八、七三	二、〇、六、九、七	三、四、四、〇〇	一、七、五、六、七	八、〇、三、五	三、四、八、八

これ等他の救助に頼る能はざる窮民に對して、大正八年度に六十五萬七千九百六十三圓、大正九年度に八十三萬三千六百十圓の豫算額を決定し、個人篤志家の寄附と相應じて公平適實なるを期した。

而してその給付現物は主として粟で、これに亞いで麥、高粱、藁、馬鈴薯等であつた。

早害を被りたる結果、大正八年八月各道に於ける穀類の收穫豫想高は二千六萬石にして、大正七年度實收高二千六百五十六萬石に比し六百四萬石を減じ、これを消費方面より打算すれば、大正七年度消費量に及ばざること二百六十一萬石なるに、更に米豆の輸移出量百五十萬石を加ふるときは、鮮内消費に對する八年度の不足量は四百一十一萬石に達し、これより早害地方に於ける消費節約量二百十三萬石と、陸接國境貿易による輸入見込八萬石とを差引くも、尙ほ二百三十六萬石の不足を來すべき計算となつたのである。

大正八年度早害救濟食料品に關する經費豫算並支出

款項	目	豫算額	支出額	殘	摘	要
早害救濟費	管理穀類補償金	一、四、五、〇〇	四、三、七、七	九、五、三、〇三		本年度に於ては販賣終了するに至らざりし爲め支出なし
	食料品補給施設費	一、〇、八、〇〇	四、八、二、七	四、五、〇、〇〇		
	海上運送費補助	六、八、〇、〇〇	三、三、七、九	四、六、七、一〇		
	簡易倉庫建設費	四、〇〇、〇〇〇	三、一、四、〇七	三、六、五、九三		
備考	圓以下切捨					粟、高粱、小豆一三三、九九七石 七六二 龍山外十九驛六十三棟六千四百三十五坪

大正九年度早害救濟食糧品輸入に關する經費豫算並支出

款項	目	豫算額	支出額	残	摘	要
早害救済費	管理穀物補償金	三、〇八、〇〇〇	三、三七、〇四八	八四、〇四一		
同	損失補償	二、四三、〇〇〇	一、九〇、九七七	五九、〇二三		
同上内譯	手数料	—	一、八七、〇三三	—		
食料品補給施設費	海路運送費補助	六、〇、〇〇〇	二、三、一四〇	三、四、八六〇		高粱 買付数量二〇〇九、八三六石 販賣数量二〇七、三五一石 欠量 二、四八四石 粟、高粱、玉蜀黍、稗、小豆、蕎麥、 小麦、大豆 二九、一七八九石

備考 圓以下切捨
種穀種子の補充 早害に因る種穀の不足数量は左の如きものである。

種	不足數量調	種	不足數量調
京畿道	五、八八七、一七	平安南道	一〇、六六三、一三
忠清南道	三、三八四、五九	平安北道	八、一五四、〇〇
全羅北道	一九五、一五	咸鏡南道	一、四二六、〇〇
黄海道	一、一九一、三〇	合 計	二九、四七五、三三
	七四〇貫〇〇		七四〇貫〇〇

これらの不足量を農民各自の措置に投置することは、農業生産上に打撃を來し、食糧問題の解決をして一層困難ならしむるのみならず、農民個々の經濟上より見ても到底不間に付する能はざる處である。然しながらこの不足種子全部を擧げて國庫の給與とするは豫算の許す所でなく、また農民の怠惰、依頼心を助長するに至つては面白くない所以である。従つてこの補充としては左の方針を採つ

た。
一、隣保相助の方法に依り補充する事
二、地主に於て補充する事
三、共助組合に於て購入補充すること
四、凶歉救済費を以て購入補充すること

補充數量、價額、及びこれに依る作付面積

道	種穀補充數量	價額	作付面積
京畿道	五、八八七	一七二、九五六	九八一二
忠清南道	三、三八四	七四、七一五	七三九一
全羅北道	一九五	五、九〇四	三五〇
黄海道	一、三三六	三八、六三一	二、六二六
平安南道	七四〇貫	三三三、〇二五	二、一九七
平安北道	一〇、六六三	二〇〇、九七六	一三、一〇九
咸鏡南道	八、一五三	—	—

馬鈴薯の數量、價額及びこれに依る植付面積

道	購入數量	價額	植付面積
京畿道	二〇、〇〇〇	一一、六八二	八〇
忠清南道	二六、四九六	一五、四九三	一〇六
全羅北道	二、七一〇	一、四四五	—
黄海道	三〇、五六〇	一七、九二七	一六二

朝鮮の災害

平安南道	三四、二四〇
平安北道	一五、二九六

雑穀、馬鈴薯に對する補助額

京畿道	二二、六九五	馬鈴薯に對する補助金額	七、〇〇〇	計	三〇、六九五
忠清南道	二四、〇〇〇		一一、六五九		一一、六五九
黃海道	六三、四〇〇		一〇、七〇二		三四、七〇二
平安南道	二九、五〇〇		一九、九五〇		八三、三五〇
平安北道	一四〇、五九五		五、三二〇		三四、八二〇
計			五四、六三一		一九五、二二六

畜牛の足止 朝鮮の畜牛数は、累年の統計に徴するも、毎年約二萬五千頭を増加する傾向あるに拘らず、大正八年に於ては前年に比し却て一萬八千餘頭を減ずるの異例を示した。これは旱害の爲めの飼料缺乏に依るもので、加ふるに農作物收穫不足に依る一般物價の高騰は、さなきだに衣食不備なる罹災民の生活を脅し、畜牛放賣を誘致したのである。爲めに畜牛の市場價格は従前に比し約四割、五割の低落を示し、食料不足と相俟つて屠殺畜牛数もまた著しく増加し、全鮮に亘り約五萬五千八百頭の減少を來し、農耕上、畜牛増殖上甚大なる打撃を蒙つたのであつた。されば總督府は地方長官に對して通牒を發し、機宜の方法を講せしむると共に、旱害の最も甚だしかつた黃海、平安南北の三道に對

し、合計十萬四千三十八圓の補助金を交付し、飼料乏しく良牛を留保し得ざる者に保護を與へ、その放賣、屠殺を防止したのである。その結果、黃海道に三百八十九頭、平安南道に二千四百十三頭、平安北道に二千二十二頭の畜牛を止め得て效果大に見るべきものがあつた。

畜牛増加獎勵成績 (其一)

道名	大正八年屠殺數	大正七年屠殺數	増加
京畿道	四六、二三二	三四、六三九	一一、五九四
忠清北道	八、二八八	五、四三九	二、八四九
黃海道	一九、九六九	一一、五二五	七、四四四
平安南道	二八、四一九	一三、六九三	一四、七二六
平安北道	二二、九八六	一四、二九三	九、六九三
咸鏡南道	二二、三六三	一〇、八六二	一一、五〇一
總計	一四九、二五七	九一、四五二	五七、八〇七

畜牛増加獎勵成績 (其二)

道名	旱害後畜牛數	旱害前畜牛數	旱害前後の増加
京畿道	一〇九、八六七	一一五、八八〇	六、〇一三
忠清北道	五三、四八八	五五、九五三	二、四六五
黃海道	一〇八、二四〇	一一五、四二六	七、一八六
平安南道	七八、七八二	九一、八八二	一三、一〇〇

平安北道	一六八、二一七	一七九、四八二	一一、二六五
咸鏡南道	一四七、六五一	一六三、四七八	一五、八二七
總計	六六六、二四五	七二二、二〇一	五五、八五六

義捐寄附 この稀有の凶荒に當つて個人的に糶、現金、白米、麥、粟等を或は給與し、或は無擔保無期限で貸付ける等の美舉は至る所に見受けられた。また面、郡の有志よりなる救濟會、有志團、青年會、その他各種慈善團體は進んで地方窮民の救助に當り、その救濟は頗る廣範圍に渡つたのである。今試みに團體救助並に篤志家救助の概況を示せば

大正八年旱害義捐寄附調

道	團體救助		篤志家救助	
	金額	數量	金額	數量
京畿道	一、二五七	粟、金錢、稗	四一、六三六	人員 二八、九二七 戶數 八、〇八九
忠清北道	三五〇			
忠清南道	一四三、〇〇	現金 一〇、五六五 稗 五、六五	現金 一四、〇七六 穀類 二、三九六	人員 二二、九八九 戶數 五、三一六
黃海道	一〇、五六五	救濟人員 一六、七三一		人員 一一、七二二 戶數 七、九一九
平安南道	二〇、四八六	救濟人員 一七、九〇七	四六、五八〇	人員 二、二八二 戶數 二、一五二
平安北道	六五、三七八	現金、粟、貨金	八、〇七五	
咸鏡南道	三八四	貨金、粟、現金	一一、九九五	

即ち總督府及び地方廳の善後措置と相俟ち、一般の義捐寄附に依り、未曾有の大旱害に對して救濟上多大の成績を挙げ得たことは欣ぶべきである。

大正十四年の水害救濟

朝鮮に於ては毎年八月の交、霖雨のため多少の水害を招くのが例であるが、大正十四年には稍々その時期を早め、七月中旬に中部以南の地方に於て近年稀有の水害を發生し、次いで八月中旬に至り西鮮地方に水害を見、九月上旬又々南鮮沿岸地方に於て暴風雨による慘害を蒙らしめたのである。

七月中旬水害 七月中旬に於ける水害は主として中南部地方に發生したもので、七月十一日より十三日に亘り第一回の出水を見、更に僅か數日を隔て、七月十七日より十九日に至る第二回の出水を見たのである。

當初南洋方面より北上して來た濃厚七百四十耗の低氣壓は、支那大陸の北岸より朝鮮半島の中部を突き二分せられて、一は滿洲に一は半島に沿つて南下し四國方面に去つた。これが爲め黃海道以南の各地方に於て少きも三百耗、多きは四百耗の豪雨を齎し、就中京畿道江華、水原、忠清南道唐津、瑞山地方は雨量最も多く、慶尙北道高靈、慶尙南道釜山、山清、咸安等も亦三百五十耗に及ぶ豪雨で、漢江、洛東江、錦江、高頃江等の諸川は悉く汎濫して沿岸流域に少からざる損害を與へた。その被害

の最も大きかつたのは京畿道及び慶尙南北道にして、七月十二日に於ける漢江の最高水位は三十五尺七寸を示した。

右の出水が未だ全く減退するに至らざるに先ち、黄海沖に現はれた小低気圧の發生に連れて、南洋方面より北上して來た新颱風の來襲を誘致し、數十年來曾て見ざる豪雨を齎し、その降雨地域も略ぼ七月十二日前後に於けるものに等しく主として中南地方に亘つたのである。第二回の降雨は第一回の出水後僅か數日を隔てたのみであつたのと、十六日夕刻より十八日朝に至る迄の連続せる豪雨であつたため各河川の出水量極めて多く、被害の區域は頗る廣汎に亘つた。十七日午前十一時より同日午後十一時に至る十二時間の降雨量の如きは就中激甚なるもので、當時三日間に亘り各地に最大五百耗以上の降雨を來し、爲めに流域の最も廣汎な漢江及び洛東江等に於ては、その水位は從來の記録を破り、沿岸地方に激甚なる被害を與へた。

漢江に於ける當時の水位は、七月十二日午前十一時に於て最高三十五尺七寸、七月十八日午後九時に於て同四十二尺四分を示し、最近の記録たる大正九年の最高水位三十五尺五寸を遙かに越えるの大量出水を現出せしめたのである。

當時の各地に於ける降雨量は次の通りである。

地名	第一回 七月十日より 同十三日に至る 降雨量	第二回 七月十六日より 同十八日に至る 降雨量	計	從來一箇月最 多の降雨量
京城	三八八	三六五	七五三	六八一
江華	四〇〇	三八一	七八一	七一一
廣州	三〇八	三二五	六三三	七九一
議政府	三六一	四二二	七八三	五一六
楊平	三二二	三四〇	六五二	六一〇
春川	三一六	四六九	七八五	四二一
長湍	三二五	五六六	八九一	五〇六
漣川	二八五	五五三	八三八	六二九

右は江華を除くの外は主として漢江流域に屬する地方の降雨量であるが、その前後二回の合計は實に九百耗に近いのを見ても、その如何に激甚であつたかを想像出來やう。即ち京城に於ける平年一箇年の降雨量は一、一八三耗であるが、僅々數日間はその約三分の二の降雨を見たのである。更に洛東江流域を中心とする各地の降雨量を示せば

地名	第一回 七月十日より 同十三日に至る 降雨量	第二回 七月十六日より 同十九日に至る 降雨量	計
釜山	三六九	四五八	八二七
馬山	三五二	四四六	七九八
晋州	三六六	四四五	八一三

宜寧	密陽	梁山	河東	山清	咸陽	尙州	安東
三二八	三〇二	二七六	三二〇	四〇六	三三二	二二四	二二四
四二六	三九九	四四四	四八二	五七〇	四七八	二九七	二七六
七五四	七〇一	七二〇	八〇二	九七六	八一〇	五三四	四九〇

漢江及び洛東江流域地方の降水量は何れも平年の豪雨程度を越ゆること甚しく、且つその降雨期間の短かゝつた爲めに、一時的増水量を益々大ならしめ、近年稀な被害を呈したのである。

當時の水害は平安南北道及び咸鏡南北道を除いた各道に亘つたが、その被害の主要なるものは左の通りである。

七月中旬洪水に依る人命及び住家被害數

京畿道	忠清北道	忠清南道
死亡 三三人	死亡 八八	死亡 七七
行衛不明 三八八	行衛不明 九	行衛不明 一
負傷 三三人	負傷 九	負傷 一
流失 四四四	流失 二二	流失 三三
全潰 四四四	全潰 三三	全潰 二二
半潰 二二二	半潰 一一一	半潰 六六
床上浸水 二二二	床上浸水 一一一	床上浸水 六六

全羅北道	全羅南道	慶尚北道	慶尚南道	黄海道	江原道	計
死亡 一〇	死亡 九	死亡 二〇	死亡 一六	死亡 一六	死亡 一五	死亡 五五
行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 五
負傷 一	負傷 一	負傷 一	負傷 一	負傷 一	負傷 一	負傷 五
流失 一	流失 一	流失 一	流失 一	流失 一	流失 一	流失 五
全潰 一	全潰 一	全潰 一	全潰 一	全潰 一	全潰 一	全潰 五
半潰 一	半潰 一	半潰 一	半潰 一	半潰 一	半潰 一	半潰 五
床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 五

八月中旬水害 八月十一日より十三日に至る間に於て、低氣壓襲來に伴ひ、西北鮮地方一帯に水害を來した。その災禍は七月中の水害に比すれば甚だ少なかつたが、黄海道、平安南北道、並に咸鏡南道等に於ては、各河川の汎濫溢水に伴ひ相當の被害を生せしめた。

八月中旬水害に依る人命及び住家被害

全羅北道	平安南道	平安北道	咸鏡南道	總計
死亡 一	死亡 一	死亡 一	死亡 一	死亡 四
行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 一	行衛不明 四
負傷 一	負傷 一	負傷 一	負傷 一	負傷 四
流失 一	流失 一	流失 一	流失 一	流失 四
全潰 一	全潰 一	全潰 一	全潰 一	全潰 四
半潰 一	半潰 一	半潰 一	半潰 一	半潰 四
床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 一	床上浸水 四

九月上旬風水害 九月四、五日前後琉球方面を犯した猛烈な颱風は六日朝濟州島の南方に迫り、北々西に向つて移動し、同夜全羅南道木浦の東方に上陸し、七日午前大邱附近を通過し慶尙北道東海岸に出て日本海に去つた。當時風雨の最も激しかったのは六日夜半より翌七日午前中にかけてで、七日午前四時に於ける釜山の最低気圧は實に七百三十耗一に達し、風速は二十一米四を示した。尙ほ同時に於て一時間二十九耗一の降雨を伴ひ、海陸共に被害を生せしめたが、就中慶尙南道及び慶尙北道沿岸地方に於て激甚なる災害を齎し、全羅南道と江原道に於ても沿岸地帯の一部に被害を發生した。その被害は殊に海上に於て甚だしく、遭難船舶頗る多く、或は沈没し或は破壊せられた數約二千隻に及んだ。陸上に於ても出水被害に依る人命住家の損害は左の如く相當多數に上つたのである。

九月上旬(六日より七日至る)暴風雨被害

道名	内鮮別	人		家		住		家		船	
		死亡	行衛不明	負傷	行衛不明	流失	全潰	半潰	浸水	破損	沈没又流失
全羅南道	朝鮮人	3	3	4	3	3	3	2	1	2	1
慶尙北道	朝鮮人	2	4	4	2	2	4	5	5	2	2
慶尙南道	朝鮮人	5	4	7	1	100	9	1	2	6	5
江原道	朝鮮人	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
總計		11	12	18	7	104	17	14	13	14	11

以上三回に亘つた豪雨及び暴風の被害集計數字は左の通りである。

大正十四年(七、八)風水害報告集計表

(其の一)

道名	内鮮別	人		家		住		家		其他建物		救助を要する戸數
		死亡	行衛不明	負傷	行衛不明	流失	全潰	半潰	浸水	流失	全潰	
京畿道	朝鮮人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
忠清北道	朝鮮人	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
忠清南道	朝鮮人	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
全羅北道	朝鮮人	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
全羅南道	朝鮮人	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
慶尙北道	朝鮮人	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
慶尙南道	朝鮮人	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
慶尙南道	朝鮮人	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
黄海道	朝鮮人	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
平安北道	朝鮮人	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
平安南道	朝鮮人	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
江原道	朝鮮人	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
咸鏡南道	朝鮮人	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13

第五章 災害の救済

威鏡北道	内朝地人	七四	九	二五	一五	二五	六八	一三八	九〇	四七	二〇	四六	一七	七二	二五
總計	朝鮮人	七四	九	二五	一五	二五	六八	一三八	九〇	四七	二〇	四六	一七	七二	二五

本表の外船舶の損害破損一、一九六隻、沈没流失七六隻あり

(其の二)

道名	米		麥		粟		雜穀		人夫	救護所	堤防	山嶽
	流出	埋没	被害高	流失	埋没	被害高	破損	流失				
京畿道	二,三三五	三,五四七	四,五五〇	一八,六六六	四,〇五七	二七,三三六	二七,三三六	二六,一〇五	六九〇	三三〇	三三〇	一〇〇
忠清北道	三,三三三	三,四〇八	三,三八七	二,〇〇四	五,七三〇	一三,〇四八	二九,〇五五	一〇,〇四四	三三	二六	二六	六八
忠清南道	七,六七七	一七,三〇〇	一六,五五七	四,六六六	八,〇三三	三〇,〇七五	三〇,七二五	四,九九六	五九	三三	三三	一三〇
全羅北道	二,五五五	四,二七六	六,八五七	一,五九九	二,三三〇	七,九三三	一六,九九三	四,九九四	六八	二五	二五	六八
全羅南道	二,七五	七〇	六,五五〇	三,四二	四,四四八	五,七九七	八,四四五	六,三三三	九	五	五	二〇
慶尙北道	五,五五六	一八,九七九	一〇,五七五	一,三五六	五,六〇三	二二,九二九	二二,三三三	一九,八七六	一,〇三七	四	四	一三
慶尙南道	四,二四	一七,五五五	二九,一三二	九,一六三	四,七七一	三三,一五五	三二,九八七	一八,五五九	四六五	二〇	二〇	一〇五
黃海道	二,一〇五	五,〇〇〇	二,四四三	六,八五五	一〇,三三七	二五,九八八	九,九八一	六,六四〇	三〇	一八	一八	七
平安南道	一〇〇	七六	七,五五五	二,二九	七,三三	七,五八八	二,四四五	六,二〇	一四	三	三	二〇
平安北道	七三	一,五八	六,五三三	三,七三	七,五八八	二,四四五	一,四四〇	一八,四四四	五,一〇六	二	二	二
江原道	九,六六九	一五,三三三	二四,八七〇	九,二七三	一七,〇七〇	六,五五三	三〇,三三三	四八,三三三	一〇七,五五五	八	八	一七
咸鏡南道	一,五二	二,四四	三〇,一三三	三,八二	二,八三三	九,六三	四,四三三	三,三三三	四〇,四九〇	一五	一五	一六
咸鏡北道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

總計 四八,四三三 三三,九四一 一七,九七九 三三,七三六 六八,七七一 一四,七三六 一五,六五五 一八,八三三 三三,七三三 四,〇三三 二,七三三 三,七七一 一六,七七一 一九,五八八

(其の三)

道名	救助人員		米		麥		粟		雜穀		人夫	救護所	雜費金額合計
	禁出	禁出延日數	石數	價格	石數	價格	石數	價格	石數	價格			
京畿道	三,三五六	七,七六	六,九七〇	八八,六六四	一,五九九	四,三九〇	一八,〇〇〇	三三,〇〇〇	一,三三三	三三,〇〇〇	一〇	一〇	七,三三三
忠清北道	一,一〇八	—	六,九七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六,九七〇
忠清南道	四,三九六	—	一三,八八五	五七,七九一	—	—	—	—	—	—	—	—	一三,八八五
全羅北道	六	—	一,九四八	八七,一〇	—	—	—	—	—	—	—	—	一,九四八
全羅南道	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
慶尙北道	一五	—	一三七五	六二,二八四	—	—	—	—	—	—	—	—	一三七五
慶尙南道	一八	—	二,三三〇	九,一九七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	二,三三〇
黃海道	三	—	六,八〇〇	二八,五五五	—	—	—	—	—	—	—	—	六,八〇〇
平安南道	一〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平安北道	九	—	六,八〇〇	三九,六五	—	—	—	—	—	—	—	—	六,八〇〇
江原道	六	—	一八,三三〇	八二,二二五	—	—	—	—	—	—	—	—	一八,三三〇
咸鏡南道	一〇	—	一七,五〇〇	七九,五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	一七,五〇〇
咸鏡北道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總計	五五,八一九	一〇,〇六三	一〇,六三三	三三,〇〇〇	一,五九九	二二,九六六	一八,〇〇〇	三三,〇〇〇	一,三三三	三三,〇〇〇	一〇	一〇	一〇,六三三

由來朝鮮の河川には堤防の築造を缺くもの多く、その流域を形づくる山系も概ね秃山である爲めに霖雨期に際しては常に洪水を伴ふことが多い。然しながら大正十四年の如き水害は、近來稀有のものであつて、一部落を挙げ濁流に崩壊流失し、殆んど原形を存しないものも少なくなく、死亡者、行衛不明者及び負傷者を合算するときは、實に前後一千名を超ゆる惨害を發生し、或は住家又は船舶を壊滅流失せられ、幾多の工場はその製品と共に流失破壊の厄を蒙り、或は田園は荒蕪せられ、農作物は滅失し、家畜を亡び、家財を亡失する等、罹災者の困憊惨苦は實に甚だしかつたのである。一方公共の爲めにする道路、橋梁、又は堤防、護岸の諸工事の破壊、鐵道、電信、電話、電氣、水道、瓦斯等の被害も尠からず、これ等物質的被害額のみにて尙ほ約九千萬圓内外の巨額に上つたのである。

然しながら朝鮮に於ける農業の田園灌漑方法は今尙ほ天水耕作によるものが多く、従つて降雨の多い時は自ら作付面積の増大を來し、爲めに朝鮮全體としては水田收穫高は旱害時より寧ろ増加するのを例とし、大正十四年の水害も亦この例に漏れず、左表の如く作付段別の増加と收穫高の増加を示したのである。

米作付段別比較表

大正十年	作付				計
	梗米	糯米	陸米	計	
一、四三三、〇八四	七、六六六、六	一八、八八五	一、五三、四四五	一、五三、四四五	

累年比較	同	同	同	收穫高比較表			
				梗米	糯米	陸米	計
同	十一年	一、四九五、九〇七	七、六〇五、一	一八、四四〇、七	一、五三七、九四八、五		
同	十二年	一、四四五、六七四	七、六六一、二	一八、〇四六、六	一、五三〇、三九九、四		
同	十三年	一、四七三、四二九	七、〇四六、三	一七、八七五、五	一、五五五、七五五、六		
同	十四年	一、四八八、八三九	六、一八五、一	一六、二七二、二	一、五九三、二六二、二		

累年比較	同	同	同	同	同	一段歩當收穫高			
						梗米	糯米	陸米	計
同	大正十年	一三、〇〇八、四五	六七五、四七	一八、〇〇〇	一四、三三四、三三	〇・九四五	〇・八三七	〇・六四三	〇・八三七
同	十一年	一四、三二、四〇九	六八三、四六六	一九、九七七	一五、一〇四、九三	〇・九五五	〇・八五九	〇・六四七	〇・八五九
同	十二年	一四、三三、三三三	六七五、四一〇	一九、八八五	一五、七四六、四五	〇・九六八	〇・八八一	〇・六四八	〇・八八一
同	十三年	一三、四九、九六〇	五五四、三三九	一八、二二三	一三、三九、三三三	〇・八八九	〇・七九七	〇・六四六	〇・八八九
同	十四年	一四、〇三、四六九	五七五、六七	一八、七七一	一四、七三三、一〇三	〇・九四三	〇・八四五	〇・七九〇	〇・八四五

天恩無窮 豪雨濁流に洗はれ、住家田園一朝にして荒土に歸し、餘水尙ほ去らず、電柱倒れ、牛羊斃死し、江畔の老木折損して、惨害の跡歴々たるの時、畏くも 天恩皇后兩陛下には、侍従海江田子爵を差遣せられて、罹災民生の酸苦を見舞はせ給ひ、併せて災害の状況を視察せしめられた。是れ洵に天恩邊土に洽くして、朝鮮の山河喜びに輝くものと謂ふべきである。

海江田侍従は七月廿七日朝京城に到着、即日總督府に於て總督及び政務總監に對し親しく 聖旨を傳達せられ、當局より説明したる災害の報告を聴取し、直ちに各災害地の實況を巡視して、民生の痛

苦を憐れられたが、京城府内外の主要災害地は勿論、慶尙南道地方中特に惨害の甚だしかつた洛東江沿岸の諸部落をも親しく視察せられたのである。

勅使の御差遣と共に罹災民救恤の御思召によつて 天皇后兩陛下より御内帑金五萬圓の御下賜あり、總督はこの優渥なる御沙汰を拜受し、直ちに各道に對し左の如く配付して聖旨の傳達を爲した。

京畿道	二、三、三〇〇圓	忠清北道	一、五〇〇圓
忠清南道	一、五〇〇圓	全羅北道	一、一〇〇圓
全羅南道	一〇〇圓	慶尙北道	三、八五〇圓
慶尙南道	一四、五五〇圓	黃海道	五〇〇圓
江原道	三、八〇〇圓	總計	五〇、〇〇〇圓

次て各宮殿下御合同の下に金參千圓を下賜せられ、水害罹災民救助費に使用すべき恩命を拜し、陛下御下賜金と共にこれを各罹災道に分配して、等しくその惠澤を分つこととなつた。その道別割合は左の通りである。

京畿道	二、二〇〇圓	忠清北道	一〇〇圓
忠清南道	一〇〇圓	全羅北道	八〇圓
全羅南道	六〇圓	慶尙北道	二五〇圓
慶尙南道	九〇〇圓	黃海道	六〇圓
江原道	二五〇圓	總計	三、一〇〇圓

罹災者救助 災害の惹起せらるるや、總督府は各所屬官公署を指揮して、防禦、救援、食糧の配給等各般の罹災救助に關する手段を講せしめ、尙ほ軍隊駐屯地方等に於てはその兵力の援助を受けて救援に當らしめ、災後に於ては各般の復舊又は整理改善、衛生施設の徹底、罹災民に自活の途を與ふる爲めの職業の斡旋、又は勞銀撤布の工事施行等に關し十全の方法を講じ、罹災に依る窮乏を救ふて安全なる生計の途を立てしむることを期した。

本年の水害に當り、軍隊側の救援、援助を受けたのは京城、大邱、釜山、及び咸興の四箇所で、釜山で龜浦方面の救難に海軍側の援助を受けた外、各地では専ら陸軍側より災害防止、罹災救助等に至大の盡力を受けたのである。この外各新聞社、消防署、青年團その他各種の民間團體又は箇人の應援が、この災害に臨んで有力な援助となつたのも忘れてはならない事である。

各災害地には直に避難所を特設又は指定して、罹災者を收容し、一定期間の收容及び給食を爲し、全鮮約五百十數箇所の救護所を設置した。京城府の如きは大規模なるバラックを急造建築し、一時約二萬人内外の罹災民を收容し、食糧の給與を爲すこと十數日間に及んだ。

災害と同時に食糧及び飲料水の缺乏を來たすのが普通である。特に京城では四周悉く水災に見舞はれ、水道及び照明施設は勿論、鐵道、電信、電話、皆災厄を蒙り、恰も孤城に據る如き状態に置かれた爲め、直接罹災者の食糧及び水の配給は勿論、一般市民の生活必需品の分配と補給に就いて尠から

ざる不便を感じたのである。水に趁はれて高臺に脱出した避難者には、各關係府郡面は直に部署を定めて焚出しを開始し、民間各團體の應援を受けて握飯の作製配給を爲したが、新聞社、私人又は共同團體で米麥の寄贈を申出で、又は自ら焚出しを爲し湯茶の供給を開始したのも尠からず、何れも全力を擧げて之に従事した爲め、幸に各地共救援救助に就いて、十分な効果を擧げることが出来た。各道が食糧費、焚出費、小屋掛費、竝に種穀費、衛生費、弔慰金又は見舞金等の名義を以て、水災中、又はその直後の救助方法として執つた措置の爲めに支出した救助費は概ね左の通りである。

道名	地方費救助費	恩賜罹災救助基金支出	第二豫備金より支出	計
京畿道	一四五、〇一〇	八三、七六七	五六、〇〇八	二八四、七八五
忠清北道	三六五	—	—	三六五
忠清南道	一、七六九	—	—	一、七六九
全羅北道	一、〇二九	—	—	一、〇二九
慶尙北道	二〇、〇〇〇	—	—	二八、五〇〇
慶尙南道	三三、二四〇	四〇、〇〇〇	三七、九九〇	一〇九、二三〇
黄海南道	九四〇	—	五、〇〇〇	五、九四〇
平安南道	一三九	—	—	一三九
江原道	一三、〇六〇	—	一〇、九四三	二四、〇〇三
咸鏡南道	一〇、〇〇〇	—	一二、五〇〇	二二、五〇〇
總計	二二三、五五二	一三四、七一〇	一一九、九九八	四七八、二六〇

右の如く地方費、恩賜罹災救助基金、及び國費より、約四十八萬圓の救助費を投じて、罹災民の直接救護を實施したのであるが、今參考の爲め水害の最も激甚であつた京畿道に於て支出した救助費の區分を示して見やう。

罹災者立退用住宅地買収費	二三、〇〇〇圓
水害時白米市價調節差損	七六七圓
家屋流失全潰者見舞小屋掛費	一八三、八八六圓
焚出し給與費	四六、九三七圓
食糧給與費	一九、四一四圓
代用作物種子配給費	五、一九二圓
雜費	五、五八九圓
計	二八四、七八五圓

各道に於ては或は死亡者弔慰金及び負傷者に對する見舞金等の支出に充てたものもあるが、その使途は大體に於て同一である、總督府に於ては更に間接救助策として地方費及び國費を以て災害復舊工事を施行し、水害により破壊されたる施設の現状恢復を計ると共に、勞銀を罹災者に撒布するの方途を立てた。災害復舊工事費として十四、五の兩年度に亘り支出した額を掲ぐれば、

大正十五年度災害復舊費 (國費)

災害費

四、四六九、〇六一圓

第五章 災害の救済

朝鮮の災害

一、漢江橋水害復舊及改築工事費	三〇〇、〇〇〇圓	(内工事費二七六、〇〇〇圓)
二、咸興附近浸水地帯防水工事費	二五〇、〇〇〇圓	(内工事費二二七、五〇〇圓)
三、大寧江水害制水工事費	一〇〇、〇〇〇圓	(内工事費九〇、〇〇〇圓)
四、鐵道線路其他水害復舊及改良費	二、〇〇〇、〇〇〇圓	(内工事費一、九五二、八〇九圓)
五、道路河川其他水害復舊費	四九二、六〇〇圓	
六、鹽田堤防其他水害復舊及新營費	一三〇、〇〇〇圓	
七、驛屯土堤堰水害復舊費	一〇、一六〇圓	
八、勸業模範場西湖堤防水害復舊及修築費	六〇、二九四圓	
九、道路其他水害復舊費補助	一五一、〇〇〇圓	
十、京城、仁川水道防水堤増築工事費補助	六五、一〇〇圓	
十一、土地改良工事水害復舊費補助	九〇九、九〇七圓	

一三三〇

大正十四年度地方費水害復舊工事費

道名	十四年度	十五年度	計
京畿道	一三三、九一四		
忠清北道	一六、二〇〇		
全羅北道	六、五〇〇		
全羅南道	八、四三〇		
慶尚北道	一〇四、三〇九		
慶尚南道	一三七、八〇〇		
總計	四九六、〇五六		五一三、七六六

黄 海 道	七八、六〇八	
平 安 北 道	五、〇〇〇	
江 原 道	一四、〇九五	
咸 鏡 南 道	一、三〇〇	
總 計	四九六、〇五六	五一三、七六六

即ち國費より約四百五十萬圓、地方費より五十一萬圓計約五百萬圓を投じて道路及び河川の改修、復舊、橋梁堤防の改造修復等の工事を施行したのである。その割當も災害の最も激甚であつた道の工事費は自然増加するから、罹災者に分布する勞銀も亦従つて公平に割當てられ、總工費五百萬圓の七分は勞銀として撒布せられるものとしても約三百五十萬圓に達するのである。

生業扶助 總督府及び各地方廳は更に罹災民に對し、その生業、又は副業の斡旋を爲し、講習、指導器具器械の給與、又は貸與、その他の方法に依り、授産的救助の途を講せしめた。由來下層民には勤勞を厭ふ風があつて、彼等は治産的工風に乏しく、只目前の安逸を貪り、他の救助に俟つことを耻としないのみならず寧ろこれを當然と考へてゐるものがある。これ等に對しては直接民衆接觸の任に當る者をして仔細に實情を考察し指導鞭撻を加へ、その矯風改善を計ることに努め、直接救済に依つて衣食の途を興ふると共に、主力を授産的救済施設に注がしめて、當面の急を緩和し且つ將來の生計手段として副業を興へ、勤勞の美風と生活の安定とを期圖せんとした。各道共この方針に従ひ、その地

方に於ける民度と實情に稽へ、或は工具、家具漁具を與へ、又は各種手工用の器具器械を購入分與し、材料の斡旋交付を爲す外、犢牛、家禽、豚羊の配付等をも行つたのである。特に技術上多少の傳習を要する業種に對しては、相當期間の傳習を爲さしめた上、一切の用具及び材料を與へ、練習期間内に於ける食費の一部補給を爲し、尙ほ製品販賣の手段をも講せしめる等、力めて彼等罹災者の災後の生活安定を計つたのである。試みに京畿道が、生業扶助の一方法として授産的物品の如何なる種類を、各罹災者に配付したかを左に抄録して見やう。

授産的配給品の一部

製 織 機	二、四〇九臺配給	一、五四五圓
製 織 機	二六七臺配給	九、三八五圓
機 織 機	三八臺配給	一、三三〇圓
各種々子配給費		一三、五八六圓
水稻種子	三四八石	陸稻種子 二九石
大麥及小麥種子	五〇五石	馬鈴薯種子 一二、二五一貫
種 豚 交 付 費	二七四頭	大豆種子 五四石
種 豚 配 付 費	四、〇〇二羽	
繩隊原料資金及技術傳習費		一〇、七八九圓
機業原料資金及技術傳習費		一、一七六圓
其の他副業補助費		七、一四〇圓

窯業補助	一二箇所	三、五〇〇圓	笠子製造補助	五〇〇圓	豚毛加工補助	三、一四〇圓
避難臺設置補助費						
防水林設置費						
製紙業補助費						
其の他						
計						

各道に於ける生業扶助の方法は、金額は異なるも、大體京畿道に於けると同様で、地方々々の状況に應じ、業態、職種を取捨選擇して之が扶助を爲したのである。

義捐金の募集分配 大正十四年七月に於ける漢江及び洛東江沿岸地域を中心とした中南部地方の洪水は實に未曾有であり、被害の程度も未だその比を見ないもので、罹災民の窮状は洵に同情に堪えないものであつた。そこで京城府内に於ける公職者、銀行會社代表者、新聞通信代表者、及び宗教團體、その他有力者等は擧つて發起人、評議員となり、「朝鮮水害罹災者救濟會」を設立して、廣く一般の同情に懇へ、その救濟資金を募集し、罹災者に之を頒ち、困窮相助、同胞相愛の誠を致さんとして義捐金の募集を爲した。當時内地官公署及び民間有志並に遠く滿洲臺灣よりも、朝鮮の水害に同情し、或は私人より或は團體より、續々として總督府に出捐の申出があつたが、之を官廳と民間側との二様に蒐集するは取扱上不便が多いので、總督府宛の寄贈金も一應救濟會の蒐集金中に加算し、その分配は總督府で行ふことに定めた。

而して爾後八月の西鮮地方水害及び九月の南鮮地方暴風雨被害等天災相續き、この救助もまた放置出来なかつたので、被害程度の輕重に依り等しくこれ等罹災者にも應分の頌與を爲すを適當と認め、大正十四年中の風水害全部に對し均霑せしめることとした。

大正十五年六月末日締切義捐金の蒐集高

本府取扱金高	四四三、一六五圓七二五
利子	五七圓三八〇
計	四四三、二二三圓一〇五

總督府にて取集めたるものは主として朝鮮外のもので、何れも多大の同情を寄せられ、その醸出額が豫想以上に達したのは洵に感謝に堪へないことで、この爲めに罹災者に對する配給上非常なる便宜を得たのは勿論、罹災民の好感を得たことは決して尠少ではなかつた。而して大正十五年一月迄に總督府にて蒐集受附けたる義捐金は、全部之を救濟會に引繼交付したが、救濟會にては總督府より引繼ぎを受けたもの、外、左の如く義捐金の受附けを爲した。

救濟會直接取扱金高

利子 (大正十四年十二月末日迄の分)	二九四、三五九圓三七五
計	三、二八五圓五五〇
以上總督府及び救濟會にて取扱つた義捐金の集計は、	二九七、六四四圓九二五
義捐金總高	七三七、五二五圓一〇〇

利子

計

三、三四二圓九三〇
七四〇、八六八圓〇三〇

蒐集せる義捐金は相當額に達する毎に、救濟會の申出に依り、總督府に於て各道災害の程度に應じてこれを分配せしめた。その配付回数及金額を示せば、

第一回分配	九月廿九日	二〇二、六〇四圓一三
第二回分配	十一月三日	一五〇、〇〇〇圓〇〇
第三回分配	十二月廿六日	三〇〇、〇〇〇圓〇〇
第四回分配	大正十五年五月廿一日	五〇、〇〇〇圓〇〇
第五回分配	同日	五、四一〇圓三〇
第六回分配見込額(蒐集殘額)		一七、七四六圓六一
合計		七二五、七六一圓〇四

義捐金の各道割當額は左表の通りである。

水害義捐金各道割當表

道名	分配額	道名	分配額
京畿道	三四六、九七〇圓五八	慶尙北道	八五、八四〇圓八七
忠清北道	三、七二二圓〇〇	慶尙南道	二〇三、七八四圓九八
忠清南道	五、〇二四圓〇〇	黃海道	三、三四一圓〇〇
全羅北道	四、八三九圓〇〇	平安南道	三、二五五圓〇〇
全羅南道	三一八圓〇〇	平安北道	六、六六六圓〇〇
第五章 災害の救済			二三五

朝鮮の災害

江原道 二九、一七八〇〇
 咸鏡南道 一五、〇七五〇〇
 外に未分配約一七、七四六圓六一錢あり

總計 七〇八、〇一四圓四三

二三六

水害義捐金中内地官公署等にて取纏め寄贈せられたる分、及び一千圓以上の寄贈者を示せば、

内地寄附中官公署取纏分

府縣	金額	府縣	金額
福岡	四八、〇五〇・三五	岡山	三、五二五・〇六
東京	四七、〇〇九・二三	三重	三、四〇六・六六
大阪	一四、八二一・五四	和歌山	三、〇二四・〇九
北海道	一一、六九三・三一	千葉	二、八二九・四五
臺灣	九、九四〇・八七	長野	二、三〇三・七二
佐賀	九、三七四・八二	静岡	二、二四五・〇四
熊本	九、一六三・二二	香川	一、七七〇・七六
石川	七、一八一・九一	奈良	一、一八八・五六
京都	六、〇三七・〇八	山梨	一、〇六九・五九
富山	五、三八五・四七	青森	九三〇・一二
山梨	五、一六五・四七	宮崎	九一三・四七
岐阜	四、五二〇・四三	岩手	八六八・四〇
長崎	三、九九五・一〇	大分	六一五・九四

鳥取 五三・五二
 鹿兒島 二二・四三

二十八府縣計 二〇七、一〇五・六一

外に拓殖局取扱
 (内閣各省其の他諸官署並に各府縣廳を含む)
 六六、一八七・〇一
 總計 二七三、九二二・六二

千圓以上寄附者調 (金額順)

金額	住所	氏名
二〇、〇〇〇円	京城	朝鮮殖産銀行
一五、〇〇〇	大連	南滿洲鐵道株式會社
一〇、〇〇〇	東京	三菱合資會社社長岩崎小彌太
一〇、〇〇〇	東京	三井家總代三井倉左衛門
一〇、〇〇〇	同	男爵大倉喜八郎
一〇、〇〇〇	同	銀行集會所
五、〇〇〇	東京	大日本麥酒株式會社
五、〇〇〇	同	第一銀行
五、〇〇〇	京城	朝鮮銀行
五、〇〇〇	京城	東洋拓殖株式會社
三、〇〇〇	京城	李王職
三、〇〇〇	東京	王子製紙株式會社社長藤原銀次郎
二、五〇〇	大阪	大阪朝日新聞社
二、五〇〇	同	大阪毎日新聞社

第五章 災害の救済

二三七

朝鮮の災害

二、五〇〇	東京
二、〇〇〇	奈良縣山邊丹波三市町
二、〇〇〇	東京
二、〇〇〇	同
一、三二〇	大阪
一、三一〇	哈爾濱
一、〇〇〇	京城
一、〇〇〇	岡山縣淺口郡三和村
一、〇〇〇	東京
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	奉天
一、〇〇〇	大阪
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	京城
一、〇〇〇	東京
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	同
一、〇〇〇	同

- 東京日新開社
- 天理教管長中山正善
- 日本銀行市來乙彦
- 金剛山電氣鐵道株式會社
- 滿鮮貿易商同業組合
- 日本居留民會長古澤幸吉
- 淺野太三郎
- 金光教管長
- 馬越恭平
- 京城電氣株式會社
- 東亞勸業株式會社
- 久原勸業株式會社
- 藤本ビルプロカー銀行
- 金光教朝鮮布教所
- 日本銀行木村清四郎
- 日本郵船會社白仁武
- 日本勸業銀行
- 子爵澁澤榮一
- 大倉組門野重九郎
- 村井合名會社村井吉兵衛

水害義捐金の各道に於ける使途に就いては何れも相當の考慮を加へ、成るべく現金の支給を避けて生業扶助の方法に依る支途に充當した。

水害義捐金支途内譯 (京畿道)

種別	員數	金額
製麵機	四、六七七臺	二七、三九〇
製糖機	三二五臺	一一、三七五
織機	五〇臺	一、七七五
水稻種子	三七五石	七、五〇三
陸稻種子	三四石	六七四
馬鈴薯種子	二四、三五七貫	一一、五六六
蕎麥種子	一〇石	一七三
大麥小麥種子	五六〇石	九、四六二

第五章 災害の救済

朝鮮の災害

大豆種子	一八一石	三、六一九
種豚	四四二頭	六、三六五
種鶏	六、四九六羽	一四、六七二
繩叭原料及傳習會費		二一、二五八
機業原料及傳習會費		三、一六六
窯業補助		三、七五〇
農笠製造補助		六二〇
豚毛加工補助		三、七一〇
避難臺設置費		三、八〇〇
防水林設置費		二、〇〇〇
製紙業補助		二、二四九
學用品補助		一九五
蠶具材料		二、六四六
蠶具傳習會		一、一七一
蠶種子		七六九
棉花種子	四、五〇〇斤	四五〇
藥細工原料	六、四〇四貫	五、〇五四
蔴蓆製造補助		一二八
蔴圓簾製造補助		三八四
特種救濟費		一一五

二四〇

粟種子	三石	四五
落花生	九貫	一三五
甘藷	四〇〇貫	一二〇
消防組補助		一、三〇〇
種卵代		六〇〇
救助用船舶代		一七、四〇〇
京城府配分額		二六、五六〇
各郡直接救助及自由施設費		四六、四七九
死亡及行衛不明者弔慰金		三、三四〇
兒童學用品補給費		一一、一五九
其の他		五二、八八三
配當豫定額		三九、九一〇
合計		三四六、九七〇

京城府へは救濟事業の施行を委任す

水害義捐金使途内譯 (慶尙北道)

使途	金額
一、死亡者弔慰金	三九名 七八〇・〇〇
二、負傷者見舞金	七名 七〇〇〇
三、被害家屋救助費	一、二四一戸 一一、〇二三・〇〇
四、被害田、畚救助費	一、二五〇戸 一一、九五五・〇〇

第五章 災害の救濟

二四一

五、被害漁船救助費	二五〇艘	九、五一〇・〇〇
六、養鶏扶助費	八三四戸	六、二二三・九五
七、臥製作機臺又箴扶助費	六五五戸	四、五〇三・〇二
八、楮又杞柳其他苗木扶助費	四六七戸	三、四四〇・四〇
九、機業機臺又箴扶助費	九五二戸	八、一八三・五八
一〇、大麻種子扶助費	三八一戸	一、七〇七・八〇
一一、莞草栽培扶助費	二三一戸	一、〇〇七・〇〇
一二、製蓮機臺又箴扶助費	九三八戸	七、三九二・九六
一三、蠶表製作箴扶助費	六二戸	三九二・〇〇
一四、水産練刺網及其他扶助費	三三一戸	七、一一一・〇〇
一五、製紙煮熟釜等扶助費	七〇戸	五八五・〇〇
一六、綠肥大豆種扶助費	三七戸	一四四・〇〇
一七、其の他生産扶助費	—	六、一九二・九五
一八、水防用具設備費	—	五、三九五・三二
計	—	八六、六〇六・九八

附記 大正十四年中の風水害の一般的状況は上叙説明した通りであるが、京畿道管内の水害は特に甚大であつたから、左にその特種の状況を摘録する。七月中旬に於ける連続二回の豪雨被害の最も甚だしかつたのは、主として漢江流域を中心とした地方であつた。龍山市街地先に臨んでゐる漢江の水位は七月十二日に於て三十五尺七寸と云ふ高水位を示し、沿岸低地部に浸水の害を與へ、長安坪及び金

浦等に於て堤防の決潰を來したが、龍山市街防禦の堤防は軍隊の援助を受け完全に防水し得た。然し出水の爲め麻浦、舊龍山、二村洞等に於ては約一千戸以上の浸水家屋を生じ、十二日迄に炊出救護人員三千三百名に上つたのであるが、幸に死傷者を生ぜずして終つた。

出水は十二日正午より漸次減水し初め一般に愁眉を開いたが、間もなく十六日來の豪雨襲來して、十八日夜最高水位四十二尺四分と云ふ近來稀な最高水位を示し、遂に龍山附近の堤防各所は決潰を生じて、濁流は新舊龍山一帯を襲ふと共に、漢江流域の全部に亘り最も激甚なる災害を及ぼしたのである。就中京城府内に於ては交通、通信、電話、電燈、水道等最も重要な施設を破壊せられ、多數の民屋を流失倒壊せしめて府外との交通連絡を絶たれ、一時京城は孤立の状態に陥つたが、軍隊、消防、青年團、官公署及び民間篤志者の熱心なる協助を受け、避難者を救出し救護所を設け、炊出しを開始し、日用物資の供給に關し軍隊側の援助を受けて、精白米の拂下を斷行し昇騰せんとする市價を抑制すると共に、井戸水に依る給水の方法を講じ、衛生救護班の活動を促し、極力災害應急の措置を講じたのである。十八日夜を最高として十九日朝來水位減退し初めたので、更に復舊の爲めに各方面の努力を促した爲め、秩序よく諸事恢復せられ、電燈は二十日より點火し、市内電車は二十一日よりその運轉を初め、外部との通信交通も不完全ながら漸次恢復せらるゝに至つた。是等の恢復と同時に各方面の慘害状態は頻々として到着したが、その内京畿道内に於ては京城府、高陽郡、廣州郡、楊州郡及び始

興郡、金浦郡の一府五郡の災害を最とし、その他漢江沿岸各郡に亘つて甚だしき被害を生ぜしめた。京釜線龍山鐵橋及び人道橋は出水中その一部崩壊を傳へられたが、通路堤防の決潰を生じたのみで完全に保たれたるも、京元線漢灘橋はその一部橋脚を濁流に浸はれたのである。二十一日より三日の間に及ぶ連日、京元線漢灘橋は連続二回に亘る出水被害は京畿道管内に於て、死亡者三百三人、行衛不明者三十一人、家屋の流失四千四百四十四戸、倒壊四千四百九十二戸、半潰二千五百八十戸、床上浸水一萬三千四百六十六戸に達した。廣州郡、高陽郡管内には一部落全滅の惨害を生じたものもある。電信電話は十七日夕刻より十八日未明に亘り京城を中心として全部不通となり、殊に龍山局内の電話は一方加入者家屋の浸水したのと、他方龍山分局(電話局)に於ては午前二時頃より機械室浸水し、午前四時遂に電力室の電源を浸すに至つた爲め、該方面の電話は全然不通となつた。依つて救護上必要な電話は本局で交換する事として急設工事を施した。また對内地及び滿洲間の通信も不通となり、官報及び新聞電報等は京城無線電信局を利用して通信した。而してこの復舊に關しては、萬難を排し極力修理に努めた結果、十九日より漸次應急の開通を見るに至つた。

鐵道は京城を中心とし各線共不通となり、京城は全く孤立の状態となつた。この復舊は焦眉の急務であつたから全力を盡して復舊工事に當り、十九日夜に至つて先づ水原軍浦場間の開通したのを

初めとし、二十三日は龍山鷲梁津間の徒歩連絡に依つて京城釜山線は全部開通、京義線は二十日夜より全部開通、京元線は二十三日東豆川全谷間徒歩連絡に依り開通し、京仁線は二十日先づ仁川梧柳洞間開通し二十三日更に永登浦(京釜線の分岐點)迄の開通を見た。

電氣は京城電氣株式會社麻浦發電所は十七日午後七時浸水、發電不能に陥り、金剛山水力電氣會社より供給の電力に依り電氣の供給を繼續して居た處、十八日午前一時に至り水力電氣も途中電柱の倒壊した爲め、京城、仁川一帶に亘り送電不能となつて、その爲めに救護、警戒、其他の活動に尠からず支障不便を感じたが、復舊工事に全力を傾注した結果、京城電氣會社は二十日午前二時より先づ水害地たる新、舊龍山に點燈し、同夜より京城府全市に點燈し(電燈線のみ)た。二十一日夜より金剛山水力電氣の送電によつて充分なる供給を得ることが出來た。

瓦斯製造所浸水の爲め、十七日夜既に供給不能に陥つたが、減水と共に激流の爲め彎曲龜裂を生じた十四吋送管の修理及び發生爐その他の復舊工事に努力した結果、二十四日午後四時漸く全市に亘る供給の開始を見ることが出來た。

水道は霧島及び鷲梁津水源は工兵隊の援助に依り極力防護に勵めたが、十七日夜既に浸水して、揚水及び送水の作業を停止するに至り、僅に貯水池に殘溜せる約三十五萬立方尺の淨水を一日三萬立方尺宛、自動車、馬車及び手押車等に依り府民に配給したが、復舊工事に努めた結果漸く二十五日不完

全ながら全市に給水するを得た。
物資供給及び物價調節。水害の爲め各地との交通の杜絶するや、總督府は既往の事例に鑑み、物價の急騰防止の目的で市内の白米、蔬菜、及び薪炭、油類等の生活必需品の現在數量及び價格の調査を爲したのである。當時京城府内に於ける穀類の在庫品は粳及び玄米五千石、白米一千石、外國米三千六百石、粟一千三百石、小麥粉十六萬五千斤であつて、その數量は相當時日を支ふるに足るとしても、白米の數量は稍少く、その上京城府内の精白設備（一日精搗能力一千二百石）は全部電氣動力に依るものであるから、電力供給の杜絶と共に精搗能力絶無となり、毎日大約七百石の糧米を消費する京城府民は尠からざる不安に襲はれ、一面米穀販賣業者中には賣惜みを爲す者を生じ、米價暴騰の徴を呈し、水害前に比し一石五圓の高値を示した。總督府は直ちに白米卸賣業者を招致して、白米、その他の卸値段を協定し、小賣價格の公定（特等白米）（四十九錢）を發表し、嚴重監督の下に不正賣買を未前に防止し、一方各道にもこの旨の通牒を發した。尙ほ龍山陸軍倉庫の軍用白米五百石を借受け、内百石を京城府の救助米に使用し、その他は一定價格を指定して府内に小賣せしめ、白米需給の圓滑と價格の調節を行つた。白米消費は前後二百十石で打切ることを得たが、陸軍側に對しては直ちに災害後現品を買付け返納し、差引六六七圓の差損を本府罹災救助基金中より支辨したのである。また牛豚等の屠殺制限を爲して消費の節約を圖ると共に、豚肉、鶏肉、鶏卵等の蒐集を爲し、標準價格を公文して、價格の調節

に努めた。京城府の附近の蔬菜園はその全面積の約三分の二は今次の水害に依り甚しき被害を蒙り、價格暴騰の徴があつたので、野菜卸賣組合長を召集し、卸賣價格に付嚴重な戒告を爲した。これと共に鐵道に於ては食糧、薪炭、その他日用必需品の輸送は特に優先權を附與することとし、七月二十一日京義線の開通より之を實施し、府内に於ける供給を潤澤ならしむることに努めた。

更に水害地よりの避難者が一時に京城府内に住宅を求めやうとした爲め、家賃の値上を爲す虞があつたので、總督府は京畿道と協力し、市内各署をして一齋に家主に警告せしむると同時に、市内の空家を調査し、これを市内各署及び派出所に備へしめ、極力便宜を圖つた。

軍隊の出動。十七日午後七時、京畿道知事は衛戍司令官に兵力の出動を要求し、漢江堤防の防護、人命の救助、並に水源地の保護方を依頼した。司令官は直ちにその請求に應じ、兵力を區署し、最も敏速に活動救援を助けると共に、軍隊舎内を開放して罹災民の收容救護に當る等、極力應援する所があつたが、地方行政廳の救護秩序立つと共に、二十日午前十一時軍隊側の救護配置を撤廢した。

衛生。罹災民の水害後に於ける衛生施設は特に留意すべきものがあつたので、總督府醫院、京畿道廳、京城府、赤十字社、鐵道病院、セプランヌ病院、醫師會、及び各新聞社等に於て、定置又は巡回救護班を設け、罹災者に對する診療に當ると共に、入院を要すべき患者は之を總督府醫院、赤十字病院、府立順化院、及び臨時病院（府に於て京城中學校内に開設す）に收容保護に努めた。

前述の通り府民の飲用水は水道貯水池残溜の浄水を配給したけれども、府民の使用量を充たすに足らなかつたので、全部の井戸に對しクロール消毒を施し、その不良井は浚泄すると同時に、氷雪清涼飲料水に對する取締を勵行した。

一方水災後に於ける傳染病患者の續出を慮り、京城府をして府立順化院内に百五十名を收容する「バラック」を急造せしむると共に、府内一般に對し消毒的清潔法（浸水家屋に對して石油乳劑を配付）及び檢病調査を施行した。

朝鮮の災害 終

昭和三年九月二十五日印刷
昭和三年九月三十日發行

朝鮮總督府

京城府觀水洞百三十五番地
印刷所 大和商會印刷所

14.5
93

終